

事 業 概 要

平成 28 年度

広島県西部東厚生環境事務所

広島県西部東保健所

目 次

I	概況	
1	管内の概況	1
2	管内図	2
3	市町別主要指標	3
4	行政組織・業務内容	4
(1)	行政組織	4
(2)	沿革	5
5	常設の相談等の実施計画	6
	健康相談日	6
II	主要事業の概要	
1	地域保健福祉対策	7
(1)	情報収集管理	7
(2)	人材育成と資質の向上	7
(3)	広島中央地域保健対策協議会	7
2	高齢者保健福祉対策	7
(1)	ひろしま高齢者プランの推進	7
(2)	介護サービスの質の確保・向上と介護給付の適正化の推進	7
(3)	地域支援（介護予防）事業の推進	7
3	ひとり親家庭等支援対策	8
4	医療対策	8
(1)	医療施設対策	8
(2)	救急医療対策	8
(3)	周産期医療対策	8
(4)	地域医療支援病院	8
5	健康増進・栄養改善対策	8
(1)	健康ひろしま21 広島中央圏域計画推進事業	8
(2)	栄養改善対策	9
6	感染症予防対策	9
(1)	感染症対策事業	9
(2)	結核対策事業	10
(3)	エイズ対策事業	10
(4)	肝炎対策事業	10
7	毒ガス障害者対策	10
8	歯科保健対策	11
9	精神保健福祉対策	11
(1)	医療対策の推進	11
(2)	精神保健福祉対策の推進	11
10	難病対策	12
(1)	医療費助成事業	12
(2)	難病相談事業	12
(3)	訪問相談事業	12
(4)	アレルギー疾患相談事業	12
11	母子保健対策	12
(1)	不妊治療支援事業及び不妊検査費助成事業	12
(2)	長期療養児療育相談指導事業	12
12	食品衛生対策	13
(1)	監視指導	13
(2)	食中毒予防対策	13
13	生活衛生対策	13
14	水道対策	13
15	狂犬病予防対策	14
16	薬事対策	14
(1)	医薬品対策	14
(2)	毒物・劇物対策	14
(3)	麻薬、向精神薬、覚せい剤、大麻、けし対策	14
(4)	家庭用品対策	14
(5)	医薬分業の現状	14
(6)	献血対策	14
(7)	薬物乱用防止対策	14
17	環境保全対策	15
(1)	大気汚染防止対策	15

(2) 水質汚濁防止対策	15
(3) 土壌・地下水汚染対策	15
(4) 化学物質対策	15
(5) 公害苦情事案への対応	15
18 廃棄物対策	16
(1) 一般廃棄物対策	16
(2) 産業廃棄物対策	16
(3) 普及啓発・環境学習	16

III 資料

1 管内の状況 一覧	17
2 人口（人口動態）	19
(1) 人口動態総覧（市町・年次別）	20
(2) 主要死因別死亡者数	21

地域保健福祉対策

(1) 保健福祉関係学生の実習受入状況	22
(2) 衛生教育の実施状況	22
(3) 市町指導の状況	22
(4) 圏域地域保健対策協議会の状況	23
(5) 医師臨床研修受入状況	23

高齢者保健福祉対策

(1) 介護保険指定事業所・施設の指定状況（主体別）	24
(2) 介護保険指定事業所・施設の指定状況（所在地別）	25
(3) 実地指導件数	25
(4) 在宅医療推進医の配置状況	26

児童・母子・父子・寡婦福祉対策

(1) 母子福祉資金の貸付状況	27
(2) 寡婦福祉資金の貸付状況	28

医療対策

(1) 病院・診療所の状況	29
(2) 立入検査及び使用許可件数	29

健康増進・栄養改善対策等

(1) 給食施設等の指導状況	30
(2) 健康増進法に基づく食品表示指導状況	31
(3) 健康増進事業実施状況	31
(4) 健康生活応援店の状況	32
(5) 食育圏域連絡会議開催状況	33

感染症対策

(1) 感染症発生状況	34
(2) 結核の状況	35
(3) 感染症発生に伴う指導状況	37
(4) 新型インフルエンザ等対策の連絡会議開催状況	38
(5) エイズ相談及びHIV抗体検査の状況	39
(6) 健康教育の実施状況	39
(7) 肝炎相談件数、肝炎ウィルス検査の実施状況及び治療受給者証の交付状況	40

歯科保健対策

(1) 訪問指導等の状況	41
(2) 相談事業の状況	41
(3) 市町指導・支援の状況	41

精神保健福祉対策

(1) 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況	42
(2) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況	42
(3) 組織育成支援状況	42
(4) 相談指導実施状況	43
(5) 家庭訪問指導状況	43
(6) 普及啓発・人材養成実施状況	44

難病対策等

(1) 特定医療費（指定難病）の承認状況	45
(2) 特定疾患治療研究事業の承認状況	56
(3) 小児慢性特定疾患治療研究事業の承認状況	57
(4) 相談事業の実施状況	58
(5) 電話相談及び面接相談等の状況	58
(6) 家庭訪問指導の状況	59
(7) 患者・家族に対する学習会の実施状況	59
(8) アレルギー疾患相談事業等実施状況	60
(9) アスベスト相談状況	61
(10) 森永ひ素ミルク患者対策	61

母子保健対策

(1) 長期療養児療育相談事業の状況	62
(2) 不妊治療費助成の申請状況	62
(3) 不妊検査費助成の申請状況	62
(4) 先天性代謝異常等検査結果指導状況	62

食品衛生対策

(1) 施設数の状況	63
(2) 食品衛生監視指導計画及び実施状況	65
(3) 食品衛生監視指導状況	66
(4) 食品収去検査状況	68
(5) 集団食中毒発生状況	68

生活衛生対策等

(1) 水道施設の監視状況	69
(2) 狂犬病予防業務の状況	69

薬事対策

(1) 薬事監視指導状況	70
(2) 毒劇物監視指導状況	71
(3) 麻薬・覚せい剤立入検査状況	72
(4) 医薬品収去検査状況	73
(5) 家庭用品の試買検査状況	73
(6) 献血状況	73
(7) 温泉監視指導状況	73

環境保全対策

(1) 公害関係特定施設の状況	74
(2) 土壌汚染、化学物質対策の状況	74
(3) フロン回収破壊法 登録事業者登録状況	75
(4) 公害苦情事案の取扱状況	75
(5) 水質事故事案の取扱状況	75
(6) 大気汚染測定網（常設）一覧表	76
(7) 環境調査の実施状況	77

廃棄物対策

(1) 一般廃棄物処理施設等立入検査状況	78
(2) 産業廃棄物処理業許可等の状況	78
(3) 自動車リサイクル法 登録・許可状況	79
(4) 産業廃棄物処理施設設置状況等	79
(5) 産業廃棄物関係立入指導等状況	80
(6) 産業廃棄物に係る協議等	80

その他の資料

管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧	81
-----------------------	----

I 概 況

1 管内の概況

区域は、竹原市、東広島市及び大崎上島町の2市1町で、広島県のほぼ中央に位置し、賀茂台地、瀬戸内海沿岸、島しょ部から構成されており、面積は、約797km²で、県土の約9.4%を占めている。

地形的には、東広島市からなる賀茂台地は、標高200m～400mの盆地と丘陵により形成され、比較的平坦地に恵まれている。竹原市、東広島市安芸津町からなる沿岸部及び大崎上島町の島しょ部は、標高300m～500mの山々が海岸線近くまで迫っており、河川沿い及び沿岸部に小規模な平坦地が分布している。

また、一級河川として、太田川水系、江の川水系の2水系、二級河川として、黒瀬川水系、瀬野川水系、沼田川水系、賀茂川水系など12水系がある。

人口は、平成28年1月1日現在215,052人（住民基本台帳年報）で、人口密度は、270.0人/km²である。

気候条件は、賀茂台地部では、内陸的気候で、夏冬の気温差が大きいのに対し、沿岸部及び島しょ部は、瀬戸内海気候特有の温暖、少雨となっている。

交通は、JR山陽本線、呉線、山陽新幹線と、山陽自動車道、国道2号、国道185号、486号が東西を貫き、国道375号、432号及び高規格幹線道路である東広島呉自動車道が南北を貫いている。

また、国道2号安芸バイパス、東広島高田道路の整備が進められている。

さらに、三原市の広島空港へは、山陽自動車道河内インターチェンジから約4kmである。

航路については、安芸津港、竹原港、忠海港から、島しょ部へフェリー、高速船などが多数運行されており、内海航路が発達している。

就業者構成は、第1次産業5.9%、第2次産業31.3%、第3次産業62.8%（平成22年国勢調査）となっており、平成17年と比較した実数の増減では、各市町とも第1次産業及び第2次産業が減少し、第3次産業が増加している。

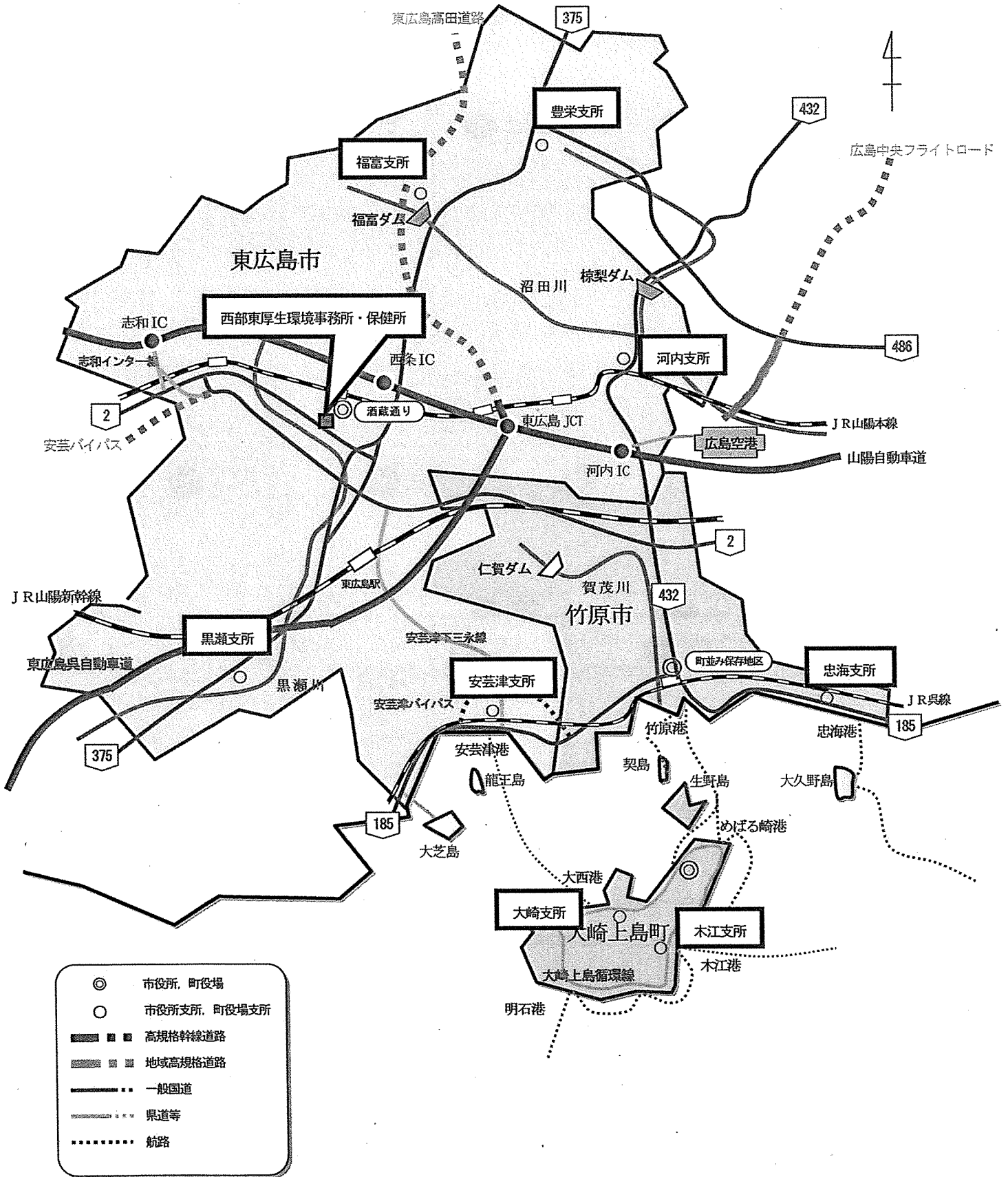
このほか、広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学（東広島キャンパス）、エリザベト音楽大学西条分校及び広島商船高等専門学校が立地するなど、高等教育機能が充実している。

また、東広島市の広島中央サイエンスパーク内には、県立総合技術研究所西部工業技術センター生産技術アカデミー、(独)酒類総合研究所及び民間企業の研究所などの試験研究施設や、(独)国際協力機構（JICA）中国国際センターなどの国際交流施設の集積が進んでいる。

さらに、竹原市、東広島市安芸津町には(独)農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所ブドウ・カキ研究拠点や広島県栽培漁業センターなど、農業、漁業、生物分野の試験研究機関が設置されている。

※(独)は、独立行政法人の略称である。

2 管内図



3 市町別主要指標

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
面積 (K m ²)	796.50	118.23	635.16	43.11
世 帯 数	97,998	12,668	81,002	4,328
総 人 口	215,052	27,050	180,113	7,889
0 ~ 4 歳	9,798 (4.6)	744 (2.8)	8,884 (4.9)	170 (2.2)
5 ~ 9 歳	10,483 (4.9)	934 (3.5)	9,365 (5.2)	184 (2.3)
10 ~ 14 歳	10,243 (4.8)	1,031 (3.8)	9,009 (5.0)	203 (2.6)
15 ~ 19 歳	11,339 (5.3)	1,218 (4.5)	9,482 (5.3)	639 (8.1)
20 ~ 24 歳	11,780 (5.5)	1,085 (4.0)	10,437 (5.8)	258 (3.3)
25 ~ 29 歳	10,676 (5.0)	1,014 (3.7)	9,496 (5.3)	166 (2.1)
30 ~ 34 歳	12,053 (5.6)	1,049 (3.9)	10,780 (6.0)	224 (2.8)
35 ~ 39 歳	13,802 (6.4)	1,306 (4.8)	12,230 (6.8)	266 (3.4)
40 ~ 44 歳	16,342 (7.6)	1,696 (6.3)	14,289 (7.9)	357 (4.5)
45 ~ 49 歳	14,005 (6.5)	1,587 (5.9)	12,079 (6.7)	339 (4.3)
50 ~ 54 歳	12,923 (6.0)	1,538 (5.7)	11,018 (6.1)	367 (4.7)
55 ~ 59 歳	12,246 (5.7)	1,662 (6.1)	10,152 (5.6)	432 (5.5)
60 ~ 64 歳	13,526 (6.3)	2,067 (7.6)	10,918 (6.1)	541 (6.9)
65 ~ 69 歳	16,899 (7.9)	2,728 (10.1)	13,336 (7.4)	835 (10.6)
70 ~ 74 歳	12,683 (5.9)	2,160 (8.0)	9,772 (5.4)	751 (9.5)
75 ~ 79 歳	9,498 (4.4)	1,845 (6.8)	6,991 (3.9)	662 (8.4)
80歳以上	16,756 (7.8)	3,386 (12.5)	11,875 (6.6)	1,495 (19.0)
人 口 密 度	270.0	228.8	283.6	183.0

注1) 面積…「平成27年度全国都道府市区町村別面積調」<国土交通省国土地理院>

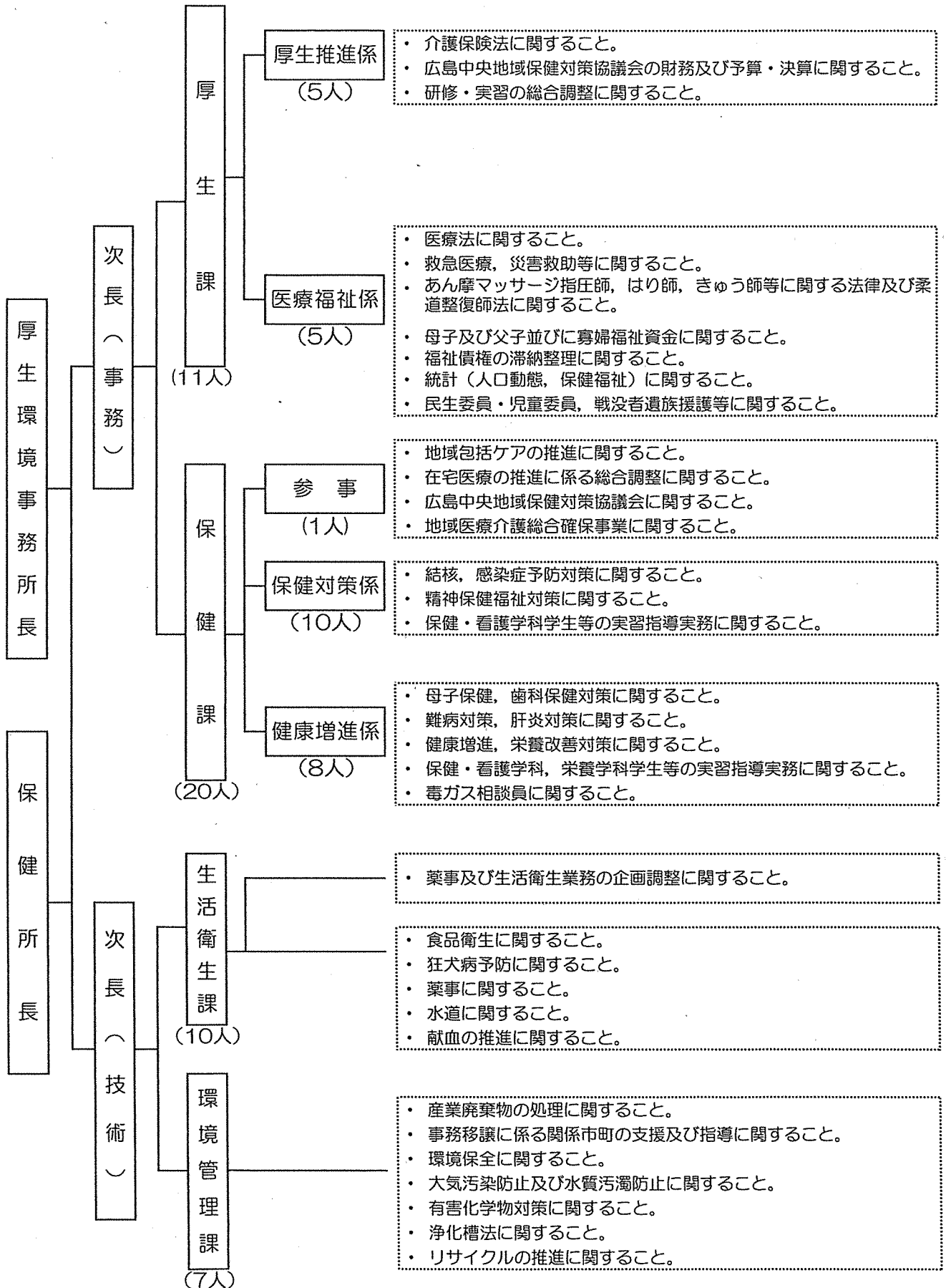
注2) 世帯数, 総人口, 年齢別人口…「住民基本台帳年報」<総務省>[平成28年1月1日現在]

注3) 総人口年齢区分の下段()は構成比(%)を示す。

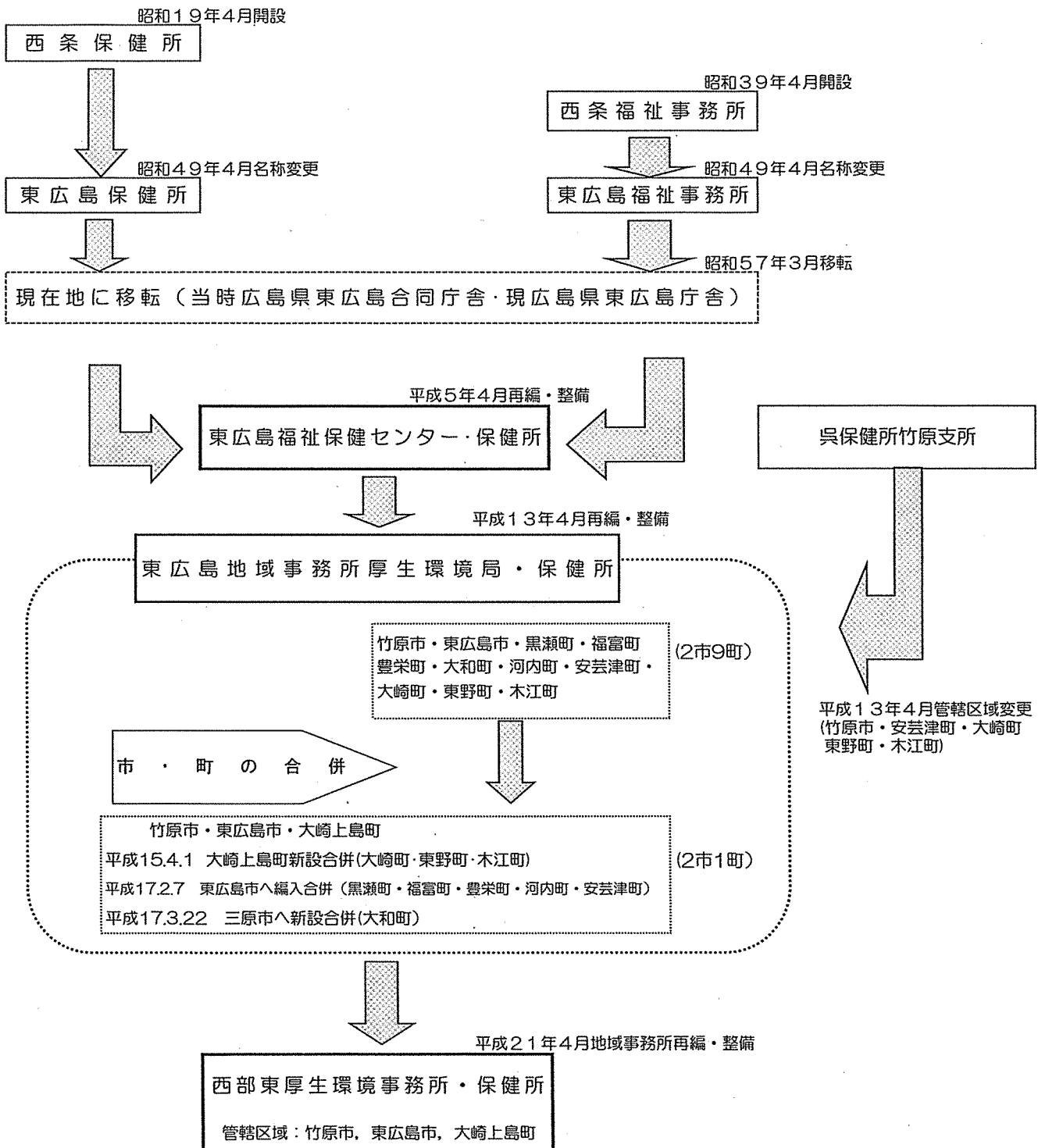
注4) 人口密度…総人口/面積

4 行政組織・業務内容

(1) 行政組織 (51人)



(2) 沿革



5 常設の相談等の実施計画

健康相談日

(平成28年度)

項 目	内 容	開 催 日	受 付 時 間	開 催 場 所	備 考
うつ病専門相談	精神保健福祉相談	偶数月 第1又は第2水曜日又は第2火曜日	13:30～15:30	西部東保健所	予 約 制
ひきこもり専門相談	精神保健福祉相談	奇数月 第2木曜日	13:30～15:30	西部東保健所	予 約 制
エイズ対策	HIV検査	第1・第3 火曜日	9:00～11:30	西部東保健所	予 約 制
肝炎対策	肝炎ウイルス検査	第1 火曜日	13:00～15:00	西部東保健所	予 約 制

Ⅱ 主要事業の概要

1 地域保健福祉対策

医療制度改革や介護保険制度の改正，地方分権の推進等，保健・医療・福祉サービス提供システムや行政システムの変革に対応しながら，誰もが安心して，健康で充実した生活を送ることのできる地域づくりを推進するため，市町の政策形成を支援している。

(1) 情報収集管理

地域保健福祉の向上を図るため，保健福祉統計情報等の収集管理に努め，重要な行政資料とするとともに，市町の求めに応じて情報提供を行っている。

(2) 人材育成と資質の向上

人口構造や産業構造の急速な変化に伴い，保健・医療・福祉サービスの需要が増大しており，これらに対応する人材育成と資質の向上が大きな課題となっている。

このため，大学等の保健福祉業務従事者等養成機関の学生の実習指導を実施している。

(3) 広島中央地域保健対策協議会

人口構造の少子・高齢化・人口減少，産業構造及び社会情勢の変化などを背景に，医療制度改革や介護保険制度の改正等，保健・医療・福祉サービスの提供システムや行政施策は，大きな変革の時期となっている。

広島中央地域保健対策協議会は，地区医師会，地区歯科医師会，地区薬剤師会，社会福祉協議会，公的病院，市町，保健所等の関係機関・団体で構成し，保健・医療・福祉など多様な主体の連携と協働により，地域包括ケアシステムの構築を推進していくことをはじめとして，地域保健医療計画及び健康ひろしま21等に基づき，事業展開を図っている。

2 高齢者保健福祉対策（地域包括ケアシステム構築の推進）

高齢者が，住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう，医療，介護，予防，住まい，生活支援などのサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を推進するため，市町への支援等を行っている。

(1) ひろしま高齢者プランの推進

「ひろしま高齢者プラン（平成27～29年度）」に基づき，市町の各日常生活圏域において，それぞれの地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築が図られるなど，市町老人福祉計画・介護保険事業計画が円滑に推進されるよう，市町に対し支援等を行っている。

(2) 介護サービスの質の確保・向上と介護給付の適正化の推進

利用者の自立支援に必要なサービスが的確・適切に提供されるよう，指定居宅（介護予防）サービス等の事業者指定審査及び計画的な事業者実地指導を行うほか，保険者指導等を実施している。

(3) 地域支援（介護予防）事業の推進

地域ケアの拠点となる地域包括支援センターの運営や介護予防事業の実施など，市町の地域支援事業が効果的に実施されるよう必要な支援を行っている。

3 ひとり親家庭等支援対策

母子家庭や父子家庭及び寡婦等の経済的な自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、福祉資金の貸付けを行っている。

平成27年度の新規貸付は、母子福祉資金66件 32,082千円、寡婦福祉資金1件 720千円であった。

なお、平成26年10月1日から貸付対象が父子家庭にも拡大している。(父子福祉資金)。

4 医療対策

(1) 医療施設対策

医療施設における適正な医療の確保を図るため、医療法第25条第1項の規定に基づき、病院、診療所の立入検査を実施し、医療従事者の確保、施設整備、医療の安全管理等の指導を行っている。

(2) 救急医療対策

○ 初期救急医療

休日夜間救急センターとして、竹原市休日診療所及び東広島市休日診療所が設置されている。

また、休日及び夜間の在宅当番医制が市町において実施され、充実が図られている。

○ 二次救急医療

初期救急医療施設で対処できない重症患者(二次救急患者)を診療し、あるいは入院治療するため、病院群輪番制方式により8病院が対応している。

なお、県では、インターネットに対応した広島県救急医療情報ネットワークシステムを運用しており、医療機関情報・夜間休日の医療提供体制などの情報を提供している。

(3) 周産期医療対策

独立行政法人国立病院機構東広島医療センターが、平成24(2012)年3月に周産期医療部門の整備を行い、同年5月から分娩取扱いを開始し、同年10月に地域周産期母子医療センターの認定を受け、ハイリスク分娩への対応可能な施設として運営されている。

(4) 地域医療支援病院

独立行政法人国立病院機構東広島医療センターが、平成21(2009)年8月に地域医療支援病院として承認されている。

同病院では、他の医療機関から紹介された患者に対する医療の提供や、地域の医師等による病床や医療機器の共同利用、救急医療の提供、地域の医療従事者の資質向上のための研修等を実施している。

5 健康増進・栄養改善対策

(1) 健康ひろしま21広島中央圏域計画推進事業

「健康ひろしま21広島中央圏域計画」により、圏域の重点課題として「生活習慣病の

発症予防と重症化予防」,「ライフステージに応じた健康づくりの推進」,「個人の健康を支え,守るための社会環境の整備」を掲げ,次のとおり広島中央地域保健対策協議会事業として,生涯を通じた継続的な健康管理の支援体制づくりを推進している。

ア 健康ひろしま21推進部会の設置

地区医師会,地区歯科医師会,地区薬剤師会,地域食育推進関係団体,市町及び広島県西部東保健所で構成する健康ひろしま21圏域計画推進会議を設置し,平成25年3月に策定した健康ひろしま21広島中央圏域計画に関する事項について,調査・研究,協議するとともに,当該計画の進行管理及び評価を行っている。

また,当該計画を推進するため,がん対策等推進検討会,生活習慣病予防対策検討会の2検討会を設置する。

(ア) がん対策等推進検討会

各関係機関が機能と役割を生かして連携し,効果的な取組を行うことによって,総合的にがん対策を検討するとともに,喫煙防止対策事業の展開を図る。

(イ) 生活習慣病予防対策検討会

健康づくりを推進する機関が,それぞれの取組を補完し合いながら,関係部署や関係機関・団体と連携し,生活習慣病予防事業を検討する。

イ 健康生活応援店推進事業

健康ひろしま21の理念に賛同し,たばこ・食生活・運動等に関して健康づくりを支援する店舗を「健康生活応援店」として認証し,健康的な生活の水準と健康に配慮した環境整備を推進する。

(2) 栄養改善対策

ア 人材育成及び健康づくり支援

市町において,計画的かつ効果的な栄養改善事業を推進するために,健康づくり従事者を対象に研修会等を通じて支援している。

また,望ましい食生活の実践活動を地域において展開する食生活改善推進員等関係団体の支援を行っている。

イ 特定給食施設指導

管内特定給食施設等において,適切な栄養管理・衛生管理及び食育の推進が行われるように給食施設の従事者を対象に,集団指導及び個別指導を実施している。

ウ 栄養表示・誇大表示指導

加工食品の栄養成分表示に関して,消費者の意識啓発を図るとともに,食品の製造加工事業者等に対して,適切な表示を行うように指導を行っている。

6 感染症予防対策

(1) 感染症対策事業

感染症事案発生時は,「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき,患者等の人権に配慮した迅速かつ確かな積極的疫学調査や保健指導等を行い,感染の拡大防止に努めている。

また,感染症発生動向調査事業により流行予測情報を関係機関等へ提供し,予防対策の普及啓発を図っている。

新型インフルエンザは,周期的な流行や感染力の強いウイルスが出現する可能性があるため大流行が懸念されていることから,広島中央地域保健対策協議会では,発生に備えた

体制整備や対応能力の向上を目的とした実地訓練を実施している。さらに、最新知識の研鑽や地域の医療体制の構築を検討するため、地区医師会等の関係機関と連携し「広島中央地域感染症（新型インフルエンザ等）対策協議会」を開催している。

(2) 結核対策事業

全国的に減少傾向にある結核罹患率は、広島県も平成21年以降低下している。

結核患者の届出収受後、感染源の究明や接触者の把握のため、早期の患者面接や積極的疫学調査を行っている。

また、接触者健康診断を実施し、新たな患者（感染者）の発見や感染拡大防止を図っている。

治療中の結核患者には、地域DOTS事業（確実な服薬管理）等を実施し、結核のまん延防止と多剤耐性結核の発生を予防し、治療終了後には、患者管理として再発防止のための管理検診を行っている。

(3) エイズ対策事業

広島県の平成27年HIV感染者及びエイズ患者報告数は、前年より12人減の14人である。

当所では、HIV感染の早期発見のため、HIV抗体検査や、電話・面接相談等を行っている。また、総合的なHIV感染症予防対策を推進するため、医療・教育・民間・行政等の関係者で構成したエイズ・性感染症対策推進検討会を設置し、地域におけるエイズ性感染症対策を検討している。

さらに、広島中央地域対策協議会にピアエドゥケーター育成事業ワーキンググループを設置し、高校等において、より効果的な予防啓発のエイズ・ピアエドゥケーションの実施を検討し、高校生等をピアエドゥケーターとして育成し、エイズ・性感染症予防のためのピアエドゥケーションを展開している。

*エイズ・ピアエドゥケーション：ピア（仲間）が同じ年代で価値観をともに感じあえる者どうしの若者に、エイズに関する知識を伝えて「性・命の大切さ」について一緒に考えていく活動

*ピアエドゥケーター：ピアエドゥケーションの実施者

(4) 肝炎対策事業

B型及びC型肝炎ウイルス持続感染者（キャリア）は、長い経過の後、肝硬変、肝がんに行進していくため、そのキャリアを早期発見するために、無料の肝炎ウイルス検査を実施し、肝炎ウイルス検査の陽性者（県内委託医療機関実施分を含む）については、市町と連携して保健指導を行っている。

また、B型及びC型肝炎ウイルス性肝炎の治療として、インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療を早期に促進するため、ウイルス性肝炎治療費の助成を行うとともに、肝炎についての相談や保健指導を実施して、対象者の不安の軽減等に努めている。

7 毒ガス障害者対策

戦時中、全国最大の毒ガス工場が所在した竹原市大久野島に近い、竹原市忠海中町に、広島県毒ガス障害者相談室を設置している。毒ガス障害者相談員を1名配置して、毒ガス障害者の抱えている健康管理及び医療に関すること等、日々の不安について適切な助言、

指導を行っている。

平成28年3月末現在、管内の健康管理手帳所持者は、591人、医療手帳所持者は420人で、健康診断や、医療、各種手当が支給されている。

8 歯科保健対策

「広島県歯と口腔の健康づくり推進計画」が、平成25年3月に策定された。

この計画に基づき、「はつらつ家族表彰」、「8020運動」等の事業を、地区歯科衛生連絡協議会等と連携し、普及啓発を図っている。

9 精神保健福祉対策

(1) 医療対策の推進

精神障害者について、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく入院措置の実施等を行い、迅速かつ適切な医療の提供に努めるとともに、精神科病院実地指導、入院者の病状審査及び入院状況調査を行い、患者の人権に配慮した適正な医療及び保護の確保を図っている。

(2) 精神保健福祉対策の推進

ア 精神保健相談及び訪問指導

精神科医によるうつ病専門相談、ひきこもり専門相談を実施するとともに、専門医同行訪問や保健師による家庭訪問、面接・電話相談を行い、適切な支援を行っている。

イ 自殺対策推進事業

総合的な自殺対策を推進するため、関係機関による連絡会議を開催し、自殺対策に関する課題の明確化や、当地域の実情に応じた総合的な連携・協力体制等の検討を行っている。

また、広島中央地域保健対策協議会では、地域医療連携検討会を実施し、うつ病の早期発見・早期治療のためかかりつけ医と精神科医連携体制を推進するとともに、自殺未遂者の医療連携、体制整備を図るため、当地域における自殺未遂者に関する実態や課題を把握し、関係者で共有するとともに、医療機関の円滑な連携体制整備について推進している。

ウ ひきこもり対策事業

様々な要因によって社会的なひきこもり状態にある者やその家族等を対象に、「家族のつどい」を開催している。

エ 精神障害者の地域生活支援事業

広島中央地域保健対策協議会では、精神障害者の地域生活を推進するために、地域の保健・医療・福祉の関係者が連携し、精神障害者の支援システムと事例の検討を行い、地域移行・地域定着を円滑に推進している。

オ 市町支援

精神障害者の支援が円滑にできるよう市町と連携している。特に、危機介入を要する事例や、困難事例に対して必要な支援を連携して行う。また、知識の普及や支援技術の向上のための、初任者研修、応用研修を実施している。

カ その他

精神保健福祉法、障害者総合支援法、心神喪失者等医療観察法等に基づき、関係機関と連携を図りながら処遇の検討と地域ケアを行っている。

10 難病対策

(1) 医療費助成事業

昭和47年に制定された難病対策要綱を改めて、平成26年5月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が成立し、平成27年1月1日から、新たな医療費助成を含む難病対策が進められている。

また、小児慢性特定疾患治療研究事業についても、児童福祉法の一部が同時期に改正され、同様に難病対策が進められている。

新たな医療費助成制度については、両事業とも助成対象疾患が拡大され、受給者数が増加する見込みである。

(2) 難病相談事業

原因が不明で治療法が未確立な在宅難病患者の負担の軽減を図り、在宅療養を支援するため、患者・家族及び福祉関係者等を対象とした相談会や講演会を実施し、保健・医療・福祉制度について情報提供を行っている。

また、小児難病講演会と交流会を難病対策センターと共催で実施し、保護者間の情報交換や、関係者の協力体制づくりを図っている。

(3) 訪問相談事業

在宅の重症難病患者、特に神経系難病患者・家族の精神的負担の軽減を図るとともに、療養生活の諸問題に対応するため、保健師等が家庭訪問を行い相談に応じている。

(4) アレルギー疾患相談事業

アレルギー疾患に関する情報が氾濫する中で、正しい情報の選択が困難な状況にある。このため日常生活に不安のある者に対し、健康相談を実施している。

また、支援関係者が正しい知識を習得し、資質の向上を図るため、研修会等を開催している。

11 母子保健対策

母子保健対策の推進については、長期療養児療育相談指導等の専門的な相談・支援を実施している。

(1) 不妊治療支援事業及び不妊検査費助成事業

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成している。

なお、平成27年4月から広島県独自の取り組みとして「夫婦で受ける不妊検査に要する費用への助成制度」（広島県不妊検査費助成事業）が開始され、不妊検査に要する費用の一部を助成している。

(2) 長期療養児療育相談指導事業

疾病により長期にわたり療養を必要とする児童に対し、日常生活における健康の保持増

進及び福祉の向上を図るため、療育相談を実施している。

1.2 食品衛生対策

食品の製造加工技術の高度化、物流の広域化・国際化に対応するために、生産から製造・加工・流通・消費にいたる一貫した食品安全確保対策を推進し、総合衛生管理の視点から関係部局との連携を強化するとともにリスク管理としての食品衛生対策を推進している。

学校給食施設や老人・乳幼児等のハイリスクグループを対象とした集団給食施設、大量調理を行う仕出し弁当業及び広域流通食品を製造する施設に対して重点監視指導を実施し、食中毒予防や被害拡大防止を図っている。

食中毒等の食品事故や感染症に即応し、健康被害の探知・医療対策・原因調査・防疫・保健対策を機動的に行うため、所内に食中毒・感染症対策班を設置している。

違反・不良食品の排除のため、480件の収去検査を実施した。

なお、平成27年は、集団食中毒の発生はなかった。

(1) 監視指導

平成27年度の監視対象施設総数は、5,689施設で、そのうち許可を要する施設数3,732、許可を要しない施設数1,957であり、監視指導計画に基づき設定した目標監視件数は4,400件で、実際の監視件数は4,231件（監視率96.2%）であった。

(2) 食中毒予防対策

調理従事者等に対する食品衛生講習会を延べ48回、1,359人に実施した。

今後も、調理従事者等に対し、食中毒予防の啓発活動を推進するため、食品衛生講習会を積極的に開催することとしている。

1.3 生活衛生対策

住民の日常生活に極めて深い関係にある旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所等生活衛生関係事務は、市町に移譲している。

なお、市町が施設の立入検査等を実施する際には、必要に応じ監視指導の技術支援を行っている。

1.4 水道対策

水道施設は、上水道2施設、簡易水道7施設が整備されている。このうち監視対象施設は、上水道1施設、簡易水道7施設である（国認可の東広島市上水道を除く）。

水道普及率は86.8%（平成27年3月現在。以下同じ。）で、県水道普及率の94.2%と比較して低くなっている。

このため、管内市町と水道整備計画について協議し、水道の普及に努めている。

また、水道関係施設に立入検査し、安全で良質な水の安定的な確保及び水道施設の適正な維持管理体制の構築について、指導している。

なお、専用水道・簡易専用水道に関する業務は、市町の業務となっている。

15 狂犬病予防対策

平成12年4月から飼い犬の登録・狂犬病予防注射が市町の事務となったため、円滑な運営に資するため獣医師会等との連絡調整に努めている。

16 薬事対策

(1) 医薬品対策

医薬品等の品質、有効性及び安全性確保のため、その適切な管理、取り扱い、不良・不正医薬品等の排除などに重点を置き、薬局、医薬品等販売業者及び業務上取扱者を監視指導するとともに、医薬品の収去検査を実施している。

また、医薬品情報の提供の徹底を指導するなど医薬品の適正使用の推進を図っている。

さらに、医薬品類似形態食品（いわゆる健康食品）については、健康被害の発生を防止するため販売方法、広告、表示の実態調査や監視指導を行っている。

(2) 毒物・劇物対策

毒物及び劇物による危害を防止するため、毒物劇物営業者及び業務上取扱者に立入検査し、保管管理等取り扱い、譲渡手続き等について監視指導を実施している。

(3) 麻薬、向精神薬、覚せい剤、大麻、けし対策

ア 立入検査等

医療機関、薬局等に対し、麻薬、向精神薬及び覚せい剤原料の保管、管理、記録等について監視指導を実施している。

イ 大麻・けし対策

5～6月の「不正大麻・けし撲滅運動」の期間中に管内を巡視するとともに、ポスター・チラシ等によって住民の啓発に努めている。

(4) 家庭用品対策

家庭用品に使用されている化学物質による健康被害を防止するため、試買検査を実施している。

(5) 医薬分業の現状

広島県の医薬分業は、近年、急速な進展をみているが、その態様は特定の医療機関の処方せんが特定の薬局に集中するマンツーマン分業が主体となっている。

患者に、よりメリットのある医薬分業を推進するには、患者が自ら選択した「かかりつけ薬局」で一般用医薬品を含めた薬歴管理、十分な服薬指導が受けられるいわゆる、「面分業」を推進する必要がある。

(6) 献血対策

社会経済の変化や医学の進歩に伴い血液製剤の需要が多様化している。

良質な血液の安定供給を確保するため、献血思想の普及を図るとともに、関係機関と連携をとりながら、特に400ml献血の推進に努めている。

(7) 薬物乱用防止対策

薬物乱用は、中学生、高校生にも広がり、大きな社会問題になっている。

このため、広島県薬物乱用防止指導員東広島地区協議会を中心に、関係団体と連携し

て、講習会や啓発活動を実施し、地域に密着した薬物乱用防止活動を推進している。

1.7 環境保全対策

(1) 大気汚染防止対策

大気汚染の主な原因は、工場・事業場から排出されるばい煙や粉じん及び自動車からの排出ガスである。

大気汚染防止法及び県生活環境保全条例の規制対象となる工場・事業場の立入検査等を実施し、適正な管理を指導している。

(2) 水質汚濁防止対策

河川、海域等公共用水域の水質汚濁の原因は、工場・事業場からの排水及び家庭からの生活排水等である。

瀬戸内海環境保全特別措置法、水質汚濁防止法及び県生活環境保全条例の規制対象となる工場・事業場の立入検査や排水検査を実施し、適正な管理を指導している。

また、生活排水対策として、下水道の適正な維持管理を指導するとともに、浄化槽設置費用を補助するなどして小型合併処理浄化槽の設置を推進している。

(3) 土壌・地下水汚染対策

土壌・地下水汚染の主な原因は、工場・事業場における有害物質の不適切な取り扱いや漏えい事故等である。

土壌汚染対策法及び県生活環境保全条例により、土壌汚染状況調査及び土地履歴調査等の実施の徹底を指導するとともに、土壌汚染が判明した土地の指定等、必要な措置を実施している。

また、地下水汚染を未然に防止するため、水質汚濁防止法の規制対象となる有害物質関係施設の立入検査を行い、構造基準等の遵守を指導している。

(4) 化学物質対策

ア ダイオキシン対策

ダイオキシン類の主な発生源は、廃棄物の焼却施設である。

発生源周辺地域、一般環境地域の大気・水質・底質・土壌中のダイオキシン類の調査、ダイオキシン類対策特別措置法の規制対象となる工場・事業場の立入検査を行い、適正な管理を指導している。

イ 有害化学物質対策

有害性のある化学物質を取り扱う事業者による自主的な化学物質の管理と改善を目的としたPRTR法に基づき、化学物質の安全管理対策を推進している。

また、環境ホルモン物質についてのモニタリング調査を実施している。

ウ オゾン層保護対策

フロン排出抑制法及び自動車リサイクル法に基づき、フロン類回収業者等の登録を行い、オゾン層を破壊する原因物質の一つであるフロン類の適正な管理を指導している。

(5) 公害苦情事案への対応

市町等関係機関と連携をとり、迅速かつ的確な対応に努めている。

18 廃棄物対策

(1) 一般廃棄物対策

浄化槽保守点検業者の保守点検業の登録を行うとともに、更新登録時等に立入検査等を実施し、浄化槽の適正な保守点検を指導している。

(2) 産業廃棄物対策

有害廃棄物排出事業所、産業廃棄物処理業者、自動車解体・破碎業者、建設業者、産業廃棄物処理施設、PCB電気機器を保管する施設の立入検査や産業廃棄物の抜取検査、最終処分場の浸透水の水質検査を実施し、産業廃棄物の適正処理及び産業廃棄物処理施設の適正な維持管理を指導している。

また、ヘリコプターによるスカイパトロールや海上保安部と連携した巡視船によるシーパトロール、管内の市町や警察等により構成する広島中央地域廃棄物不法投棄等防止連絡協議会の開催による不法投棄防止に係る情報交換・合同パトロールを実施し、不法投棄などの早期発見・早期是正に努めている。

さらに、管内の主要幹線で産業廃棄物運搬車両検査を行い、産業廃棄物の運搬基準の遵守状況を確認し、適正な運搬を指導している。

(3) 普及啓発・環境学習

資源・エネルギーの大量消費に依存したライフスタイルを見直し、循環型社会を構築・推進するために、環境保全に関する住民の意識啓発、広報普及に努め、また、環境学習機会の提供や支援を行い、地域に根ざした環境保全活動の推進を図っている。

III 資料

管内の状況 一覧(その1)

(単位 施設, 床)

(平成28年3月31日現在)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町	備 考
(※)保 育 所 公 立	-				
(※) 私 立	-				
(※)母 子 生 活 支 援 施 設	-				
(※)児 童 館	-				
(※)児 童 遊 園	-				
(※)障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 (日 中 系 施 設 サ ー ビ ス)	-				
老 人 介 護 支 援 セ ン タ ー	15	4	9	2	
居 宅 介 護 支 援 事 業 所	68	14	51	3	平成28年4月1日現在
居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	255	193	47	15	平成28年4月1日現在
病 院	20	4	16	0	
病 院 病 床 数	3,407	509	2,898	0	
一 般 診 療 所	175	25	141	9	
歯 科 診 療 所	106	15	86	5	
助 産 所	2	1	1	0	
施 術 所	130	16	106	8	平成28年4月1日現在
衛 生 検 査 所	2	0	2	0	
給 食 施 設 数	151	29	112	10	
食 品 関 係 施 設 数 (要 許 可)	3,679	583	2,907	189	
食 品 関 係 施 設 数 (不 要 許 可)	1,909	421	1,277	211	
食 品 関 係 条 例 対 象 施 設 数	446	79	323	44	
犬 の 登 録 頭 数	11,335	1,727	9,170	438	
(※)旅 館	-				
(※)公 衆 浴 場	-				
(※)興 行 場	-				
(※)理 容 所	-				
(※)美 容 所	-				
(※)ク リ ー ニ ン グ 所	-				
(※)水 道 用 水 供 給 水 道	-				
(※)上 水 道	-				
(※)簡 易 水 道	-				
(※)専 用 水 道	-				

(注1) 備考欄は、区分ごとの数値の時期及び出典等を記載している。

(注2) 一般販売業は、卸売一般販売業を除く。

(注3) (※)は権限移譲により事務を所管していない場合は、掲載しない。

管内の状況 一覧(その2)

(単位 施設, 床)

(平成28年3月31日現在)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町	備 考
薬局(既存薬局を含む。)	116	22	91	3	
店舗販売業	36	6	28	2	
既存一般販売業	-				
卸売販売業 (みなし卸売販売業を含む。)	22		22		
既存薬種商等	-				
特例販売業	1			1	
高度管理医療機器等の販売業・貸与業	97	12	84	1	
管理医療機器販売業・貸与業	892	191	646	55	
麻薬取扱者	464	67	385	12	平成27年12月31日現在
(※)温泉利用施設	-				
ばい煙発生施設	513	95	365	53	
ばい煙関係特定施設	564	5	545	14	
揮発性有機化合物排出施設	9		8	1	
一般粉じん発生施設	242	98	120	24	
特定粉じん発生施設	-				
粉じん関係特定施設	257	26	209	22	
ダイオキシン関係特定施設	28	3	22	3	
水質汚濁関係特定事業場	677	143	469	65	
第一種フロン類充填回収業者(事業者数)	29	2	27		
汚水等関係特定事業場	70	24	40	6	
汚染土壌処理業	-				
(※)ごみ処理施設焼却施設	-				
(※) R D F 施設	-				
(※) 資源化施設 (RDF施設を除く)	-				
(※)一般廃棄物最終処分場	-				
(※)し尿処理施設	-				
産業廃棄物収集運搬業	314				
産業廃棄物処理業者	46	10	31	5	
うち優良認定	5		5		
中間処理施設	33	2	27	4	
最終処分場	5		5		
P C B 廃棄物保管事業所	148	29	104	15	
産業廃棄物事業場外保管届	-				
産業廃棄物多量排出事業者 処理計画策定事業所	54	9	42	3	
自動車リサイクル引取業者	79	10	64	5	
フロン類回収業者	47	6	41		
解体業者	14	1	13		
破砕業者	7		7		

(注1) 備考欄は、区分ごとの数値の時期及び出典等を記載している。

(注2) 一般販売業は、卸売一般販売業を除く。

(注3) (※)は権限移譲により事務を所管していない場合は、掲載しない。

2 人口(人口動態)

用語の解説等

1 この資料は、平成17年から平成22年の人口静・動態統計等を取りまとめたものである。

2 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたものをいう。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
新生児死亡	生後4週未満の死亡をいう。
早期新生児死亡	生後1週未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以降の死児の出産をいい、死児とは、出産後において心臓膊動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
自然死産と人工死産	人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置(胎児又は附属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用)を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。 なお、人工的処置を加えた場合でも、次のものは自然死産とする。 (1) 胎児を出生させることを目的とした場合 (2) 母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合
周産期死亡	妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡をあわせたものをいう。
婚姻	人口動態でいう婚姻とは、市町村長が法律上有効なものとして婚姻届を受け付けた「法律婚」であり、事実婚は含まれていない。
選択死因	死因のうち、社会的に関心の高い死因をピックアップしたものをいう。
主要死因	死因のうち、死亡者の多い死因をピックアップしたものをいう。

3 各比率の算出方法は、次のとおりである。

- (1) 出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率 = $\frac{\text{年間の事件数}}{\text{基礎人口}} \times 1,000$
- (2) 乳児死亡・新生児死亡率 = $\frac{\text{年間の事件数}}{\text{年間の出生数}} \times 1,000$
- (3) 死産率 = $\frac{\text{年間の死産数}}{\text{年間の出産数}} \times 1,000$ 出産数とは、出生数と死産数を加えたものである。
- (4) 周産期死亡率 = $\frac{\text{周産期死亡(妊娠満22週以降の死産+生後1週未満の死亡)数}}{\text{出産(出生+妊娠満22週以降の死産)数}} \times 1,000$
- (5) 死因別死亡率 = $\frac{\text{死因別死亡数}}{\text{基礎人口}} \times 100,000$

(6) 標準化死亡率(Standardized Mortality Ratio:SMR)について

SMRは年齢構造の影響を取り除いた死亡率の指標のひとつである。

$$\text{標準化死亡率(SMR)} = \frac{\text{観察集団の全年齢死亡数}}{\left[\frac{\text{観察集団の年齢} \times \text{歳(年齢階級)の人口} \times \text{基礎集団のその年齢} \times \text{歳(年齢階級)の死亡率} \right] \text{の各年齢(年齢階級)についての総和}} \times 100$$

SMRは低い方が望ましく、SMRが100を超えていれば、年齢構造の違いを考慮してもなお、死亡率が基準集団よりも高いことを示すものである。

(1) 人口動態総覧 (市町・年次別)

(単位 人)

区分	人口		出生児数		死亡者数		(内) 出生に占める割合(%)		死		(内) 乳児死亡		(内) 新生児死亡		死産胎数		(内) 周産期死亡		離婚件数		離婚件数						
	総数	人口千対	男	女	率人口千対	男	女	男	女	男	女	率人口千対	男	女	率人口千対	自然	人工	率出生千対	率出生千対	率出生千対	率出生千対	率出生千対	率出生千対				
広島県	22年	2,856,308	13,086	12,480	8.9	2,456	9.6	27,561	14,384	13,177	9.6	64	2.5	28	1.1	555	301	21.3	100	78	22	3.8	15,402	5.4	5,472	1.9	
	23年	2,852,728	12,992	12,477	8.9	2,543	10.0	28,608	14,787	13,821	10.0	53	2.1	20	0.8	605	328	23.2	95	80	15	3.6	14,849	5.2	5,133	1.8	
	24年	2,846,680	12,723	12,123	8.7	2,391	9.6	29,273	15,008	14,265	10.3	57	2.3	26	1.0	526	260	20.7	100	81	19	3.9	14,668	5.2	5,074	1.8	
	25年	2,809,000	12,693	12,020	8.8	2,379	9.6	29,358	14,977	14,381	10.5	43	1.7	21	0.8	540	314	21.4	81	65	16	3.2	14,495	5.2	5,079	1.8	
	26年	2,801,000	12,139	11,636	8.5	2,272	9.6	29,463	14,898	14,565	10.5	46	1.9	25	1.1	468	256	19.3	71	53	18	2.9	14,194	5.1	4,838	1.7	
	27年	2,795,735	12,065	11,562	8.5	2,200	9.7	29,110	14,811	14,299	10.5	46	1.9	25	1.1	468	256	19.3	71	53	18	2.9	14,194	5.1	4,838	1.7	
管内	22年	215,735	1,090	975	9.6	200	9.7	2,010	1,035	975	9.3	7	3.4	3	1.5	46	23	21.8	13	10	3	6.2	1,188	5.5	430	2.0	
	23年	216,275	1,918	951	8.9	179	9.3	2,044	1,025	1,019	9.5	6	3.1	2	1.0	45	19	22.9	7	5	2	3.6	1,108	5.1	365	1.7	
	24年	215,735	2,032	1,025	9.4	198	9.7	2,136	1,104	1,032	9.9	6	3.0	3	1.5	47	30	22.6	13	11	2	6.3	1,097	5.1	349	1.6	
	25年	219,609	1,923	1,000	8.8	171	8.9	2,211	1,119	1,092	10.1	4	2.1	2	1.0	44	14	22.4	3	2	1	1.5	1,079	4.9	352	1.6	
	26年	215,052	1,844	950	8.6	189	10.2	2,044	1,029	1,015	9.5	4	2.2	2	1.1	26	16	13.9	7	5	2	3.7	1,079	5.0	352	1.6	
	27年	215,052	1,844	950	8.6	189	10.2	2,044	1,029	1,015	9.5	4	2.2	2	1.1	26	16	13.9	7	5	2	3.7	1,079	5.0	352	1.6	
竹原市	22年	28,667	180	96	6.3	24	13.3	367	176	191	12.8	0	0.0	0	0.0	7	1	37.4	0	0	0	0.0	110	3.8	42	1.5	
	23年	29,148	138	69	4.7	7	5.1	431	202	229	14.8	1	7.2	0	0.0	6	4	41.7	1	1	0	6.9	87	3.0	27	0.9	
	24年	28,667	157	85	5.5	15	9.6	411	210	201	14.3	-	-	-	-	4	2	24.8	2	2	-	83	2.9	34	1.2		
	25年	28,525	165	85	5.8	14	8.5	435	206	229	15.2	-	-	-	-	4	4	23.7	-	-	-	99	3.5	38	1.3		
	26年	27,050	142	71	5.2	16	11.3	395	205	190	14.6	-	-	-	-	3	2	20.7	1	1	-	86	3.2	34	1.3		
	27年	27,050	142	71	5.2	16	11.3	395	205	190	14.6	-	-	-	-	3	2	20.7	1	1	-	86	3.2	34	1.3		
広島市	22年	178,802	1,850	974	10.3	174	9.4	1,490	786	704	8.3	7	3.8	3	1.6	37	21	19.6	12	9	3	6.4	1,041	5.8	377	2.1	
	23年	178,653	1,748	868	9.8	169	9.7	1,470	746	724	8.2	5	2.9	2	1.1	38	14	21.3	6	4	2	3.4	1,003	5.6	329	1.8	
	24年	178,802	1,835	922	10.3	180	9.8	1,580	807	753	8.7	6	3.3	3	1.6	42	27	22.4	11	9	2	5.9	997	5.6	311	1.7	
	25年	182,853	1,731	898	9.5	162	9.4	1,591	807	784	8.7	4	2.3	2	1.2	40	14	22.6	3	2	1	1.7	954	5.2	308	1.7	
	26年	180,113	1,680	867	9.3	172	10.2	1,497	759	740	8.3	4	2.4	2	1.2	23	14	13.5	6	4	2	3.5	978	5.4	336	1.9	
	27年	180,113	1,680	867	9.3	172	10.2	1,497	759	740	8.3	4	2.4	2	1.2	23	14	13.5	6	4	2	3.5	978	5.4	336	1.9	
大崎町	22年	8,266	35	20	4.2	2	5.7	153	73	80	18.5	0	0.0	0	0.0	2	1	54.1	1	1	0	27.0	37	4.5	11	1.3	
	23年	8,474	32	14	3.8	2	6.3	143	77	66	16.9	0	0.0	0	0.0	1	0	30.3	0	0	0	0.0	18	2.1	9	1.1	
	24年	8,266	40	18	4.8	3	7.5	165	87	78	20.0	-	-	-	-	1	1	24.4	-	-	-	-	17	2.1	4	0.5	
	25年	8,231	27	17	3.3	1	3.7	185	106	79	22.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	3.2	6	0.7
	26年	7,859	22	12	2.8	1	4.5	152	67	85	19.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	1.8	9	1.1
	27年	7,859	22	12	2.8	1	4.5	152	67	85	19.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	1.8	9	1.1

(注1) 広島県人口動態統計年報による。

(注2) 人口は総務省「住民基本台帳年報(各年3月31日現在)」による。

(2) 主要死因別死亡者数

(単位 人)

区分	広島県			管内			竹原市			東広島市			大崎上島町			区分
	死亡者数	人口10万対	総死亡率に対する割合%	死亡者数	人口10万対	総死亡率に対する割合%	死亡者数	人口10万対	総死亡率に対する割合%	死亡者数	人口10万対	総死亡率に対する割合%	死亡者数	人口10万対	総死亡率に対する割合%	
死亡者総数	29,463	1,051.9	100.0	2,049	952.8	100.0	395	1,460.3	100.0	1,497	831.1	100.0	152	1,928.7	100.0	死亡者総数
結核	46	1.6	0.2	3	1.4	0.1	1	3.7	0.3	2	1.1	0.1	-	0.0	0.0	結核
悪性新生物	8,295	296.1	28.2	558	259.5	27.2	122	451.0	30.9	390	216.5	26.1	46	583.1	30.3	悪性新生物
糖尿	319	11.4	1.1	23	10.7	1.1	2	7.4	0.5	20	11.1	1.3	1	12.7	0.7	糖尿
高血圧性疾患	118	4.2	0.4	13	6.0	0.6	-	0.0	0.0	11	6.1	0.7	2	0.0	0.0	高血圧性疾患
心疾患(高血圧性除く)	4,851	173.2	16.5	342	159.0	16.7	58	214.4	14.7	253	140.5	16.9	31	393.0	20.4	心疾患
脳血管疾患	2,410	86.0	8.2	179	83.2	8.7	39	144.2	9.9	129	71.6	8.6	1	12.7	0.7	脳血管疾患
大動脈瘤及び解離	358	12.8	1.2	28	13.0	1.4	2	7.4	0.5	25	13.9	1.7	1	12.7	0.7	大動脈瘤及び解離
肺炎	2,764	98.7	9.4	216	100.4	10.5	34	125.7	8.6	170	94.4	11.4	12	152.1	7.9	肺炎
慢性閉塞性肺疾患	353	12.6	1.2	25	11.6	1.2	1	3.7	0.3	19	10.5	1.3	5	63.4	3.3	慢性閉塞性肺疾患
喘息	36	1.3	0.1	2	0.9	0.1	1	3.7	0.3	1	0.6	0.1	-	0.0	0.0	喘息
肝疾患	372	13.3	1.3	18	8.4	0.9	7	25.9	1.8	9	5.0	0.6	2	25.4	1.3	肝疾患
腎不全	656	23.4	2.2	56	26.0	2.7	10	37.0	2.5	42	23.3	2.8	4	50.7	2.6	腎不全
老衰	1,980	70.7	6.7	133	61.8	6.5	30	110.9	7.6	100	55.5	6.7	3	38.0	2.0	老衰
不慮の事故	1,058	37.8	3.6	72	33.5	3.5	14	51.8	3.5	51	28.3	3.4	7	88.7	4.6	不慮の事故
自殺	543	19.4	1.8	41	19.1	2.0	6	22.2	1.5	32	17.8	2.1	3	38.0	2.0	自殺
その他	5,304	189.4	18.0	335	155.8	16.3	68	251.4	17.2	243	134.9	16.2	24	304.2	15.8	その他

市町名	人口
広島県	2,801,000
管内	215,052
竹原市	27,050
東広島市	180,113
大崎上島町	7,889

(注1)平成26年人口動態統計年報第43号(平成28年1月22日 広島県)による
(注2)人口は総務省「住民基本台帳人口・世帯数,平成23年度人口動態」による。(平成28年1月1日現在)

地域保健福祉対策

(1) 保健福祉関係学生の実習受入れ状況
(単位 人, 日)

(平成27年度)

職 種	学 生 数	延 学 生 数	実 習 期 間	養 成 施 設 名
計	30	91	17	
小 計	10	38	8	
保 健 師	5	18	4	日本赤十字広島看護大学
	5	20	4	広島国際大学
小 計	11	44	8	
栄 養 士	6	24	4	広島女学院大学
	5	20	4	安田女子大学
小 計	-	-	-	
社 会 福 祉 主 事				
小 計	-	-	-	
医 師				
小 計	9	9	1	
歯 科 衛 生 士	9	9	1	広島高等歯科衛生士専門学校
小 計	-	-	-	
訪 問 介 護 員				
小 計	-	-	-	
そ の 他				

(2) 衛生教育の実施状況

(単位 回, 人)

(平成27年度)

区 分	総 数	(再掲)		感 染 症	(再掲)		精 神	難 病	母 子	成 人 ・ 老 人	栄 養 ・ 健 康 増 進	歯 科	医 事 ・ 業 事	食 品	環 境	そ の 他	
		地区組織	健康危機		結核	エイズ											
		活動	管理														
回 数	72			44	8	34	18	2	1	1	3						3
延 人 員	3,023			2,043	182	1,704	332	63	22	300	223						40

注)厚生労働省大臣官房統計情報部作成の地域保健・健康増進事業報告作成要領による。

(3) 市町指導の状況

(単位 回, 人)

(平成27年度)

区分	保 健 計 画 の 策 定 地 域 診 断 (1)	母 子 保 健 (2)	健 康 増 進 (3)	介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 (4)	歯 科 保 健 (5)	感 染 症 (6)	(再掲)	
							結 核 (7)	エ イ ズ (8)
実施回数(O1)		1	5	4		3	1	1
参加延人員(O2)		(6)	(26)	(39)		(130)	(6)	(6)

区分	精神保健福祉 (9)	難 病 (10)	介 護 保 険 (11)	健 康 危 機 管 理 (12)	そ の 他 (13)	計 (14)
実施回数(O1)	36	2			7	58
参加延人員(O2)	(95)	(7)			(52)	355

注)厚生労働省大臣官房統計情報部作成の地域保健・健康増進事業報告作成要領による。

(4) 圏域地域保健対策協議会の状況

(平成27年度末現在)

名 称	広島中央地域保健対策協議会
設 立 年 月 日	平成14年4月1日
構 成 団 体	医師会, 歯科医師会, 薬剤師会, 主な病院, 社会福祉協議会, 消防本部 公衆衛生推進協議会, 女性会, 市町, 厚生環境事務所, 保健所 等
会 長	大田 和弘(竹原地区医師会長)
部 会 の 設 置	地域包括ケアシステム推進部会, 健康ひろしま21推進部会, 保健医療計画推進・地域医療構想検討部会
総 会	平成27年5月28日(第1回委員会), 平成27年7月23日(第2回委員会), 平成27年10月8日(第3回委員会), 平成27年12月10日(第4回委員会), 平成28年3月10日(第5回委員会)
理 事 会	—
事 業	事業名
委 託 事 業	地域保健医療推進事業 うつ病等地域医療連携研修等委託事業
補 助 事 業	管理費(会議費, 事務局費) 地域包括ケアシステム推進事業 広島中央地域医療介護総合確保事業 健康ひろしま21圏域計画推進事業 がん対策等推進事業 喫煙防止対策事業 生活習慣病予防対策事業 保健医療計画推進事業 精神障害者地域生活支援事業 うつ・自殺対策推進事業 感染症(新型インフルエンザ等)対策事業 エイズ・性感染症対策推進事業
そ の 他	

(5) 医師臨床研修受入れ状況

(単位 人, 日)

(平成27年度)

職 種	実人数	延人数	研修期間	臨 床 研 修 病 院 名
計	-	-	-	
医 師				
歯 科 医 師				

高齢者福祉対策

(1) 介護保険指定事業所・施設の指定状況(主体別)

(単位 事業所・施設)

(平成28年3月31日現在)

区 分		総 数	社 会 福 祉 法 人	社 会 福 祉 協 議 会	医 療 法 人	民 法 法 人	営 利 法 人	N P O 法 人	農 業 協 同 組 合	生 活 協 同 組 合	そ の 他 の 法 人	地 方 公 共 団 体	非 法 人
実施事業数合計①～④		573	188	25	150	7	176	20	-	-	-	2	5
指定居宅介護支援事業所①		68	21	7	20	1	17	2					
指定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	小計②	254	85	9	64	3	81	9	-	-	-	1	2
	訪問介護	51	16	5	6	1	19	4					
	訪問入浴介護	2	1					1					
	訪問看護	18	2	2	6	2	5	1					
	訪問リハビリテーション	2	1		1								
	居宅療養管理指導	3			2			1					
	通所介護	67	24	2	9		28	4					
	通所リハビリテーション	26	2		21							1	2
	短期入所生活介護	35	33		2								
	短期入所療養介護	17	2		15								
	特定施設入居者生活介護	11	4		2			5					
	福祉用具貸与	11						11					
	特定福祉用具販売	11						11					
指定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所	小計③	247	82	9	62	3	78	9	-	-	-	1	3
介護予防訪問介護	48	16	5	6	1	16	4						
介護予防訪問入浴介護	2	1					1						
介護予防訪問看護	18	2	2	6	2	5	1						
介護予防訪問リハビリテーション	2	1		1									
介護予防居宅療養管理指導				2			1						
介護予防通所介護	67	24	2	9		28	4						
介護予防通所リハビリテーション	26	2		20							1	3	
介護予防短期入所生活介護	32	30		2									
介護予防短期入所療養介護	16	2		14									
介護予防特定施設入居者生活介護	11	4		2			5						
介護予防福祉用具貸与	11						11						
特定介護予防福祉用具販売	11						11						
設 施	小計④	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-
介護療養型医療施設	4			4									

(注) 訪問看護、訪問リハビリテーション及び居宅療養管理に係る「みなし指定」の事業所を除く。

(2) 介護保険指定事業所・施設の指定状況(所在地別)

(単位 事業所・施設数)

(平成28年3月31日現在)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
実 施 事 業 数 合 計 ① ~ ④		566	106	427	33
指 定 居 宅 介 護 支 援 事 業 所 ①		68	14	51	3
指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	小 計 ②	254	46	193	15
	訪 問 介 護	51	9	40	2
	訪 問 入 浴 介 護	2		2	
	訪 問 看 護	18	4	13	1
	訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	2		1	1
	居 宅 療 養 管 理 指 導	3	1	2	
	通 所 介 護	67	11	53	3
	通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	26	6	19	1
	短 期 入 所 生 活 介 護	35	6	25	4
	短 期 入 所 療 養 介 護	17	5	11	1
	特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護	11		11	
	福 祉 用 具 貸 与	11	2	8	1
	特 定 福 祉 用 具 販 売	11	2	8	1
	小 計 ③	240	45	180	15
指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所	介 護 予 防 訪 問 介 護	49	9	38	2
	介 護 予 防 訪 問 入 浴 介 護	2		2	
	介 護 予 防 訪 問 看 護	19	4	14	1
	介 護 予 防 訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	2		1	1
	介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	3	1	2	
	介 護 予 防 通 所 介 護	60	10	47	3
	介 護 予 防 通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	24	6	17	1
	介 護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護	32	6	22	4
	介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護	16	5	10	1
	介 護 予 防 特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護	11		11	
	介 護 予 防 福 祉 用 具 貸 与	11	2	8	1
特 定 介 護 予 防 福 祉 用 具 販 売	11	2	8	1	
設 保 險 施	小 計 ④	4	1	3	
	介 護 療 養 型 医 療 施 設	4	1	3	

(注) 訪問看護、訪問リハビリテーション及び居宅療養管理に係る「みなし指定」の事業所を除く。

(3) 実地指導等件数

(単位 件)

(平成27年度)

区 分	総 数	指 定 居 宅 介 護 支 援 事 業 所	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所	指 定 介 護 療 養 型 医 療 施 設
実 地 指 導 件 数	264	28	127	109	0

(4) 在宅医療推進医の配置状況
市町別・市町別・日常生活圏域別の状況

(平成27年度)

区分	市町	市町別 修了者数	日常生活圏域	日常生活圏域別 修了者数
在宅医療推進医	竹原市	10人	竹原	10人
			福富	1人
			豊栄	1人
	東広島市	14人	河内	0人
			西条北	1人
			西条南	3人
			黒瀬	2人
			八本松	3人
			志和	1人
			高屋	1人
			安芸津	1人
			大崎上島町	1人

注) 在宅医療推進医等リーダー育成研修を修了した医師

児童・母子・父子・寡婦福祉対策

(1) 母子福祉資金の貸付状況

(単位 件, 千円)

(平成27年度)

区 分	件 数	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
合 計	件 数	66	18	48	-
	貸付額(千円)	(32,082)	(8,227)	(23,855)	(-)
事業開始資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
事業継続資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
修学資金	件 数	54	14	40	
	貸付額(千円)	(27,752)	(6,768)	(20,984)	
技能習得資金	件 数	3	1	2	
	貸付額(千円)	(1,928)	(816)	(1,112)	
修業資金	件 数	1		1	
	貸付額(千円)	(293)		(293)	
就職支度資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
医療介護資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
生活資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
住宅資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
転宅資金	件 数	1		1	
	貸付額(千円)	(200)		(200)	
就学支度資金	件 数	7	3	4	
	貸付額(千円)	(1,909)	(643)	(1,266)	
結婚資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			

(2) 寡婦福祉資金の貸付状況

(単位 件, 千円)

(平成27年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
合 計	件 数	1	1	-	-
	貸付額(千円)	(720)	(720)	(-)	(-)
事業開始資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
事業継続資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
修学資金	件 数	1	1		
	貸付額(千円)	(720)	(720)		
技能習得資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
修業資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
就職支度資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
医療介護資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
生活資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
住宅資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
転宅資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
就学支度資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
結婚資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			

医療対策

(1) 病院・診療所の状況

(単位 施設, 床)

(平成28年3月31日現在)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町	
病 院	施 設 数	20	4	16	0	
	病 床 数	小 計	3,407	509	2,898	-
		一 般	1,691	169	1,522	0
		療 養	724	148	576	0
		精 神	938	192	746	0
		結 核	50	0	50	0
		感 染 症	4	0	4	0
救 急 告 示	10	2	8	0		
一 般 診 療 所	施 設 数	175	25	141	9	
	病 床 数	一 般	166	27	122	17
		療 養	20	0	6	14
	救 急 告 示	1	0	1	0	
歯 科 診 療 所	106	15	86	5		

(注1) 「救急告示」とは、一定の基準を満たした医療機関の開設者から県知事に、救急医療に関し協力する旨の申出のあった病院、診療所に対し、県知事が必要と認定したものを告示するものをいう。

(注2) 「療養病床」とは、一般病院及び有床診療所のうち慢性期疾患の患者が長期にわたって入院療養できる病床をいう。

(注3) 病床数は使用許可病床数。

(2) 立入検査及び使用許可件数

(単位 件)

(平成27年度)

区 分	総 数	病 院	診 療 所	歯 科 診 療 所
立 入 検 査 延 件 数	28	20	7	1
新 規 開 設 に 伴 う 使 用 許 可 件 数	-	0	0	0
構 造 設 備 の 変 更 に 伴 う 使 用 許 可 件 数	12	10	2	0

広島県医療安全支援センター《医療相談窓口のご案内》

受付時間：月～金曜日(年末・年始、祝日除く) 13:00～16:00

相談方法：電話、面談

専用電話：082-513-3058

設置場所：〒730-8511 広島市中区基町10-52 県庁本館6階

次の点について、あらかじめご了承ください

- ①医療内容のトラブルについては、まず当事者間での話し合いが基本となります。
- ②診療行為の是非や故意・過失の有無の判断はできません。
- ③病状に応じた適切な医療機関の紹介にはお答えできません。

健康増進・栄養改善対策等

(1) 給食施設等の指導状況

ア 施設数及び指導状況

(平成27年度)

区分	総数	特定給食施設				その他の給食施設			
		指定施設①		特定給食施設(①を除く)		1回50食以上又は1日100食以上		1回20食以上又は1日50食以上	
		栄養士のいるもの	栄養士のいないもの	栄養士のいるもの	栄養士のいないもの	栄養士のいるもの	栄養士のいないもの	栄養士のいるもの	栄養士のいないもの
施設数 A	151	5	0	64	13	23	25	11	10
指導延数 B	169	7	0	88	12	28	16	12	6
1施設当たり指導回数 B/A	1.1	1.4	0.0	1.4	0.9	1.2	0.6	1.1	0.6

(注)表中の栄養士とは管理栄養士を含む。

イ 施設別指導状況

(平成27年度)

区分	特定給食施設								その他の給食施設								給食施設数に対する割合(%)	栄養士のいる施設に対する割合(%)	栄養士のいない施設に対する割合(%)	総数	
	指定施設				指定施設以外の特定給食施設				1回50食以上又は1日100食以上				1日20食以上又は1日50食以上							施設数	延指導件数
	栄養士のいるもの		栄養士のいないもの		栄養士のいるもの		栄養士のいないもの		栄養士のいるもの		栄養士のいないもの		栄養士のいるもの		栄養士のいないもの						
	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数				施設数	延指導件数
総数	5	7	0	0	64	88	13	12	23	28	25	16	11	12	10	6	111.9	131.1	70.8	151	169
学校					12	7			1								53.8	53.8	-	13	7
病院	3	6			14	23			3	6			1	2			176.2	176.2	-	21	37
介護老人保健施設					3	7											233.3	233.3	-	3	7
老人福祉施設					11	21			7	11			3	4			171.4	171.4	-	21	36
児童福祉施設					16	18	9	8	6	6	20	14	2	2	3	2	89.3	108.3	75.0	56	50
社会福祉施設					5	7	1	1	4	5			1	2	2	3	138.5	140.0	133.3	13	18
事業所	2	1			1	1	1	1			3		1		2		30.0	50.0	16.7	10	3
寄宿舎					1	2	2	2					1		3	1	71.4	100.0	60.0	7	5
矯正施設					1	2					1	2					200.0	200.0	200.0	2	4
自衛隊																	-	-	-	-	-
一般給食センター																	-	-	-	-	-
その他									2		1		2	2			40.0	50.0	0.0	5	2

(2) 健康増進法及び食品表示法(保健事項)に基づく食品表示の相談・指導状況

ア 相談状況

(平成27年度)

区分	業者からの相談事例数
健康増進法(虚偽・誇大表示)	3
食品表示法(保健事項)	52

イ 指導状況(違反事例)

(平成27年度)

区分	事業者数	品目区分						
		生鮮食品			加工食品			
		農産物	畜産物	水産物	農産物	畜産物	水産物	その他
健康増進法(虚偽・誇大表示)	1							1
食品表示法(保健事項)								

※発見し、他所へ通報したものは含まない。

(3) 健康増進事業実施状況

ア 健康診査

(単位 人、%)

(平成27年度)

区分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町
人口		219,715	27,554	184,174	7,987
健康診査	対象者	1,110	207	863	40
	受診者	41	14	27	0
	受診率(%)	3.7	6.8	3.1	0
肝炎ウイルス検査	対象者	13,966	2,315	11,275	376
	受診者	2,689	479	2,161	49
	受診率(%)	19.3	20.7	19.2	13

(注1) 人口は、平成28年1月1日現在の住民基本台帳人口である。

(注2) 健康増進事業費補助金の事業実績報告による。

イ 健康診査以外の事業実績(健康教育、健康相談、訪問指導、機能訓練)

(単位 回、人)

(平成27年度)

区分		数総	竹原市	東広島市	大崎上島町	
健康教育	個別	参加人員	9	0	0	9
	集団	実施回数	115	29	77	9
		参加人員	1,930	784	828	318
健康相談	重点	実施回数	79	24	49	6
		参加人員	1,498	784	526	188
	総合	実施回数	337	20	286	31
		参加人員	701	187	319	195
訪問指導	対象者数	1,714	9	1,588	117	
	被指導実人員	446	9	320	117	
機能訓練	実施回数	46	46	0	0	
	実人員	実人員	3	3	0	0
		延人員	119	119	0	0

(注) 健康増進事業費補助金の事業実績報告による。

(4)健康生活応援店の状況

(平成27年度末現在)

区	分	延 認 証 店 舗 数
た ば こ	禁 煙	40
	分 煙	4
	禁 煙 指 導	-
	小 計	44
栄 養 成 分 表 示	栄 養 成 分 表 示	2
	エ ネ ル ギ ー 表 示	2
	塩 分 表 示	1
	小 計	5
ヘルシーメニュー	やさいたっぷり	5
	塩 分 控 え め	2
	オ ー ダ ー メ ニ ュ ー	-
	小 計	7
塩分控えめ 推進・応援	塩分控えめ推進・応援	-
	小 計	7
食 事 バ ラ ン ス	朝 食 摂 取	-
	食 事 バ ラ ン ス ガ イ ド	-
	小 計	-
運 動 実 践	正 しい 歩 き 方 指 導	1
	ウオーキング勸奨・応援	2
	サ ー ク ル 支 援	2
	小 計	5
そ の 他	健 康 づ く り 応 援	37
合 計		98
実 店 舗 数		84

(5) 食育圏域連絡会議開催状況

(平成27年度)

日時	平成27年9月3日
場所	東広島庁舎 5階501会議室
参加人数	24名(うち,事務局4名)
主な議題	1 情報提供 (1) 各市町の食育の推進について (2) 食品表示法, 地産地消について 2 グループワーク「消費者が食品表示を活用するための普及啓発について」 3 事例発表「大学生の食品表示についての認知度・課題とその対応について」

会議構成機関

所属	担当課等	備考
東広島地域活動栄養士会		
竹原市食生活改善推進員会		
大崎上島町食生活改善推進員協議会		
東広島市生活研究グループ連絡協議会		
ヘルスマイト河内		
西部東保健所管内給食施設栄養士研究会		
竹原市市民健康課		
竹原市福祉課子ども福祉室		
竹原市教育委員会学校教育課		
竹原市産業振興課		
東広島市 健康増進課		
東広島市 保育課		
東広島市 教育委員会学事課		
東広島市 産業部 農林水産課		
大崎上島町 保健衛生課		
大崎上島町 福祉課		
大崎上島町 教育委員会 総務課		
大崎上島町 産業観光課		
中国四国農政局 広島地域センター		
広島県西部農林水産事務所		
東広島農林事業所 農村振興課		
広島県西部東厚生環境事務所		
西部東保健所 生活衛生課		
広島県西部東厚生環境事務所		
西部東保健所 保健課		

感染症対策

(1) 感染症発生状況

(平成27年)

区分	疾病名	件数	区分	疾病名	件数
一類	エボラ出血熱		五類 (全数)	アメルバ赤痢	1
	クリミア・コンゴ出血熱			ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	1
	痘そう			カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1
	南米出血熱			急性脳炎※6	
	ペスト			クリプトスポリジウム症	
	マールブルグ病			クロイツフェルト・ヤコブ病	1
	ラッサ熱			劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1
	小計 A	-		後天性免疫不全症候群	
二類	急性灰白髄炎			ジアルジア症	
	結核	35		侵襲性インフルエンザ菌感染症	
	ジフテリア			侵襲性髄膜炎菌感染症	
	重症急性呼吸器症候群※1			侵襲性肺炎球菌感染症	
	中東呼吸器症候群※2			水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る)	
	鳥インフルエンザ(H5N1)			先天性風しん症候群	
	小計 B	35		梅毒	
三類	コレラ			播種性クリプトコックス症	
	細菌性赤痢			破傷風	
	腸管出血性大腸菌感染症			バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	
	腸チフス			バンコマイシン耐性腸球菌感染症	
	パラチフス			風しん	
	小計 C	-		麻しん	
四類	E型肝炎	1		薬剤耐性アシネトバクター感染症	
	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)			小計 E	5
	A型肝炎			RSウイルス感染症	478
	エキノコックス症			咽頭結膜熱	483
	黄熱			A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	819
	オウム病			感染性胃腸炎	4,533
	オムスク出血熱			水痘	116
	回帰熱			手足口病	811
	キャサナル森林病			伝染性紅斑	309
	Q熱			突発性発しん	284
	狂犬病			百日咳	38
	コクシジオイデス症			ヘルパンギーナ	205
	サル痘			流行性耳下腺炎	185
	重症熱性血小板減少症候群※4			インフルエンザ※7	3,512
	腎症候性出血熱			急性出血性結膜炎	0
	西部ウマ脳炎			流行性角結膜炎	119
	ダニ媒介脳炎			性器クラミジア感染症	79
	炭疽			性器ヘルペスウイルス感染症	43
	チクングニア熱			尖圭コンジローマ	18
	つつが虫病	1		淋菌感染症	8
	デング熱			感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)	3
	東部ウマ脳炎			クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0
	鳥インフルエンザ※5			細菌性髄膜炎※8	1
	ニパウイルス感染症			マイコプラズマ肺炎	45
	日本紅斑熱			無菌性髄膜炎	1
	日本脳炎			ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1
	ハンタウイルス肺症候群			メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	32
Bウイルス病			薬剤耐性緑膿菌感染症	0	
鼻疽			小計 F	12,123	
ブルセラ症			新型インフルエンザ等感染症	G	
ベネズエラウマ脳炎			指定		
ヘンドラウイルス感染症			小計 H	-	
発しんチフス			新	I	
ポツリヌス症			総計 A+B+C+D+E+F+G+H+I	12,168	
マラリア					
野兔病					
ライム病					
リッサウイルス感染症					
リフトバレー熱					
類鼻疽					
レジオネラ症	3				
レプトスピラ症					
ロッキー山紅斑熱					
	小計 D	5			

- ※1 病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る
 - ※2 病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る 平成27年1月21日より追加
 - ※3 平成27年1月21日より追加
 - ※4 病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る
 - ※5 H5N1及びH7N9を除く
 - ※6 ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く
 - ※7 鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く
 - ※8 インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く
- (注1) 一、二、三、四、五類(全数)、指定及び新感染症については、全数報告。
(注2) 五類(定点)感染症については、定点医療機関から報告。

(2) 結核の状況

ア 結核患者登録状況

(単位 人)

(平成27年12月31日現在)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
管 内 人 口		215,052	27,050	180,113	7,889
計		53	8	43	2
活 動 性 肺 結 核 患 者 数 (A)	喀 痰 塗 抹 陽 性 者	5	1	4	
	そ の 他 の 結 核 菌 陽 性 者	3		3	
	菌 陰 性 ・ そ の 他 の 者	3		3	
活 動 性 肺 外 結 核 患 者 数 (B)		3	1	2	
不 活 動 性 結 核 ・ そ の 他 の 者		39	6	31	2
有 病 率 (人 口 1 0 万 対)		6.5	7.4	6.7	-

(注1) 結核菌検査結果については登録時の結果を示すもの。

(注2) 人口には外国人を含む。(住民基本台帳の人口に外国人を加えた数)

(注3) 有病率(人口10万対) = $\frac{\text{活動性肺結核患者数(A)} + \text{活動性肺外結核患者数(B)}}{\text{人 口}} \times 100,000$

イ 結核患者新規登録状況

(単位 人)

(平成27年)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
管 内 人 口		215,052	27,050	180,113	7,889
計 (A + B)		27	8	19	-
活 動 性 肺 結 核 患 者 数 (A)	喀 痰 塗 抹 陽 性 者	9	4	5	0
	そ の 他 の 結 核 菌 陽 性 者	6	2	4	0
	菌 陰 性 ・ そ の 他 の 者	6	1	5	0
活 動 性 肺 外 結 核 患 者 数 (B)		6	1	5	0
り 患 率 (人 口 1 0 万 対)		12.6	29.6	10.5	-
潜 在 性 結 核 感 染 症		8	6	2	0

(注1) 潜在性結核感染症は総数に含まない。

(注2) り患率(人口10万対) = $\frac{\text{計 (A+B)}}{\text{人 口}} \times 100,000$

ウ 年齢階級別新規登録患者数

(単位 人)

(平成27年12月31日現在)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
計	27 (9)	8 (4)	19 (5)	- (-)
0 歳 ~ 4 歳	- (-)	0		
5 歳 ~ 9 歳	- (-)	0		
10 歳 ~ 14 歳	- (-)	0		
15 歳 ~ 19 歳	- (-)	0		
20 歳 ~ 29 歳	4 (-)	0	4	
30 歳 ~ 39 歳	4 (1)	1 (1)	3	
40 歳 ~ 49 歳	1 (1)	0	1 (1)	
50 歳 ~ 59 歳	- (-)	0		
60 歳 ~ 69 歳	3 (2)	1 (1)	2 (1)	
70 歳 ~	15 (5)	6 (2)	9 (3)	

(注1)下段の()は、結核菌喀痰塗抹陽性者再掲である。

(注2)本表の総数とイ 結核患者新規登録状況の総数は一致する。

エ 結核健康診断の実施状況

① 市町別実施状況

(単位 人, %)

(平成27年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町	
一般住民	対 象 者 数	38,816	10,074	24,841	3,901
	受 診 者 数	4,183	584	3,057	542
	受 診 率 (%)	10.8	5.8	12.3	13.9



(財)結核予防会結核研究所

結核に関する知識や情報を提供しています。

〒204-8533 東京都清瀬市松山3-1-24

電話 0424-93-5711 ファックス 0424-92-4600

② 実施主体別実施状況

(単位 人, %)

(平成27年度)

実施主体	対象者	対象者数	受診状況		健康診断等の内容				
			受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	ツ反応	BCG	IGRA
定期	計	59,114	23,374	39.5	1,356	22,013	-	-	-
	事業者	従業者	11,878	11,093	93.4	1,283	9,805	/	/
	学校長	生徒	1,964	1,948	99.2		1,948	/	/
		学生	5,181	5,030	97.1		5,030	/	/
	施設長	入所者	1,275	1,120	87.8	73	1,047	/	/
	市町長	一般住民	38,816	4,183	10.8		4,183	/	/
知事 (保健所長)	計	159	140	88.1	-	89	(2) 4	(-) -	52
	接触者健診	85	81	95.3		36	(2) 4		52
	集団健診								
	管理検診	74	59	79.7	/	53	/	/	/

(注1) ()内は、ツ反応(ツベルクリン反応)検査とX線検査を併せて実施した場合の再掲。

(注2) 事業者欄は、学校(専修学校及び各種学校を含み、幼稚園を除く)、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設の対象者数(従事者数)又は受診者数を記載。

(注3) 生徒欄は、高校生の対象者数又は受診者数を記載。学生欄は、大学生等の対象者数又は受診者数を記載。

(注4) 本欄の市町長が実施主体となって実施する定期健康診断(一般住民)は、①表の各総数と一致すること。

(注5) 受診者数と健康診断等の計とは一致しない。

オ 市町別家庭訪問指導状況

(単位 人)

(平成27年度)

区分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町
実人員	32	15	17	0
(再掲)新規登録患者	25	13	12	0
構成比	78.1	86.7	70.6	-
延人員	87	21	66	0
(再掲)新規登録患者	60	19	41	0
構成比	69.0	90.5	62.1	-

(注)(再掲)欄の新規登録患者とは、平成27年度に新規登録された結核患者を家庭訪問指導した場合に計上すること。

(3) 感染症発生に伴う指導状況

(単位 件)

(平成27年度)

	計	一類	二類	三類	四類	五類	新型インフルエンザ等感染症	指定感染症	新感染症
指導件数	47	0	27	1	1	18	0	0	0
うち施設指導分	17					17			

(4) 新型インフルエンザ等対策の連絡会議開催状況

(平成27年度)

日時	平成27年12月17日	平成28年1月21日
場所	広島県東広島庁舎	広島県東広島庁舎
参加人数	49名	22名
主な議題	(1)情報提供 新型インフルエンザ等に関する国の動き (2)講演 感染症のトピックス (3)陰圧テント見学	(1)感染症の発生状況について (2)H27年度広島中央地域感染症(新型インフルエンザ等)対策協議会事業の実施状況について (3)市町の新型インフルエンザ等対策行動計画について (4)感染症流行情報の提供について (5)H28年度広島中央地域感染症(新型インフルエンザ等)対策協議会事業について

会議構成機関

所属	担当課等	備考
東広島地域活動栄養士会		
竹原市食生活改善推進員会		
大崎上島町食生活改善推進員協議会		
東広島市生活研究グループ連絡協議会		
ヘルスマイト河内		
西部東保健所管内給食施設栄養士研究会		
竹原市市民健康課		
竹原市福祉課子ども福祉室		
竹原市教育委員会学校教育課		
竹原市産業振興課		
東広島市 健康増進課		
東広島市 保育課		
東広島市 教育委員会学事課		
東広島市 産業部 農林水産課		
大崎上島町 保健衛生課		
大崎上島町 福祉課		
大崎上島町 教育委員会 総務課		
大崎上島町 産業観光課		
中国四国農政局 広島地域センター		
広島県西部農林水産事務所		
東広島農林事業所 農村振興課		
広島県西部東厚生環境事務所		
西部東保健所 生活衛生課		
広島県西部東厚生環境事務所		
西部東保健所 保健課		

(5) エイズ相談及びHIV抗体検査の状況

(単位 人)

(平成27年度)

区 分	相 談 件 数				H I V 抗 体 検 査		
	計A+B+C	電 話 相 談 A	来 所(面接相談)B	家 庭 訪 問 指 導 C	計 D+E	スクリーニング検査D (再掲)迅速検査	確 認 検 査 E
計	198	118	80	0	69 (69)	69 (69)	0
男 性	146	87	59	0	49 (49)	49 (49)	0
女 性	52	31	21	0	20 (20)	20 (20)	0

(6) 健康教育実施状況

(単位 回, 人)

(平成27年度)

区 分	種 別 内 訳			
	計	エイズ	結核	感染症全般
実施回数	44	34	8	2
参加延人員	2,043	1,704	182	157
(対象内訳)		高校生	東広島市	一般

(注1)種別内訳欄には、結核、エイズ、インフルエンザ、O157等の予防対策名を記入

(注2)エイズ予防は、対象内訳欄に実施した「一般」「高校生」等のグループを記、
結核予防は、対象内訳欄に実施した市町名を記入

(7) 肝炎相談件数, 肝炎ウイルス検査の実施状況及び肝炎治療受給者証の交付状況

ア 肝炎相談件数

(単位 件) (平成27年度)

計A+B	電話相談 A	来所(面接相談) B
443	32	411

イ 肝炎ウイルス検査実施状況

(単位 日, 件) (平成27年度)

検査実施日数	C型肝炎ウイルス検査実施件数		B型肝炎ウイルス検査実施件数
	HCV抗体検査		HBs抗原検査
	うちHCV核酸増幅検査		
0	0	0	0

ウ 肝炎治療受給者証交付状況

(ア) インターフェロン治療

(単位 件) (平成27年度)

区分	計	竹原市	東広島市	大崎上島町	管外
申請数	2	0	2	0	0
交付数	2	0	2	0	0

(イ) 核酸アナログ製剤治療

(単位 件) (平成27年度)

区分	計	竹原市	東広島市	大崎上島町	管外
申請数	156	25	123	4	4
交付数	155	25	122	4	4

(ウ) インターフェロンフリー治療

(単位 件) (平成27年度)

区分	計	竹原市	東広島市	大崎上島町	管外
申請数	178	27	139	11	1
交付数	177	27	138	11	1

歯科保健対策

(1) 訪問指導等の状況

(単位 人)

(平成27年度)

区 分	訪 問 に よ る 検 診 ・ 保 健 指 導 人 員									
	実 人 員	内 訳				延 人 員	内 訳			
		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他
実 施 数	0					0				

(2) 相談事業の状況

(単位 回、人)

(平成27年度)

区 分	回 数	実 人 員	内 訳			延 人 員	内 訳		
			本 人	保 護 者	そ の 他		本 人	保 護 者	そ の 他
			介 護 者				介 護 者		
実 施 数	2	38	19	19		0			

(3) 市町指導・支援の状況

(単位 回)

(平成27年度)

区 分	指 導 項 目	総 数	市 町 名		
			竹原市	東広島市	大崎上島町
実 施 数	企画・連携・調整	3	1	1	1
	調査・研究	0			
	情報の収集・提供	3	1	1	1

精神保健福祉対策

(1) 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況

(単位 人)

(平成28年3月31日現在)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町	管 内 市 町 計	管 外
措置入院患者数	2	1	1	0	2	0
医療保護入院患者数	117	37	63	14	114	3
自立支援医療受給者数(精神通院)	2,894	367	2,439	88	2,894	0
通報件数(精神保健福祉法23条～26条)	17	/	/	/	/	/

(2) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

(単位 人)

平成28年3月31日現

障害等級	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
計	1,818	241	1,512	65
1 級	154	18	133	3
2 級	1,269	183	1,040	46
3 級	395	40	339	16

(3) 組織育成支援状況

(単位 回)

(平成27年度)

区 分	総 数	ひ き こ も り 家 族	管 内 市 町 計	管 外
計	6		6	-
患者会	-		-	
家族会	6	6	6	
断酒会	-		-	
ボランティア	-		-	
	-		-	
	-		-	

(注)精神保健福祉に関わる組織の育成のための支援活動を行った回数を計上している。

【例】会への出席, その準備のための当事者リーダーとの打ち合わせ及び関係機関との連絡等

(4) 相談指導実施状況

(平成27年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町	管 内 市 町 計	管 外	
面 接	実 人 員	69	2	67	0	69		
	延 人 員	86	3	83	0	86	0	
	内	老人精神	-				0	
		社会復帰	-				0	
		アルコール	4		4		4	
		薬 物	-				0	
		ギャンブル	2		2		2	
		思 春 期	2		2		2	
		心の健康づくり	-				0	
		摂食障害	2	2			2	
		てんかん	-				0	
	訳	そ の 他	76	1	75		76	
		(再 掲) ひきこもり	(12)	(1)	(11)		(12)	
	(再 掲) 自殺関連	(2)		(2)		(2)		
	(再 掲) 自殺者の遺族							
電 話	相 談 延 人 員	720						
	(再 掲) ひきこもり	17						
	(再 掲) 自殺関連	18						

(注)相談件数には、定期相談以外のその他の相談も含める。

(5) 家庭訪問指導状況

(単位 人)

(平成27年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町	管 内 市 町 計	管 外
実 人 員		12		11	1	12	
延 人 員		24		22	2	24	0
内	老人精神	-				0	
	社会復帰	1		1		1	
	アルコール	1		1		1	
	薬 物	-				0	
	ギャンブル	-				0	
	思 春 期	-				0	
	心の健康づくり	-				0	
	摂食障害	-				0	
	てんかん	-				0	
	訳	そ の 他	22		20	2	22
	(再 掲) ひきこもり	(4)		(2)	(2)	(4)	
	(再 掲) 自殺関連	(1)		(1)		(1)	
	(再 掲) 自殺者の遺族						

(6) 普及啓発・人材養成実施状況

ア 自殺対策

(単位 回, 人)

(平成27年度)

区 分	種 別 内 訳						
	計	医療連携検討会	医療連携研修会	ゲートキーパー研修会			
実施回数	8	3	2	3			
対 象 者	-	関係者	関係者	関係者			
参加延人数 (配布部数)	159	48	49	62			

(注)種別内訳欄には、講演会、研修会、街頭啓発活動等の種別を記入

イ その他の精神保健福祉対策

(単位 回, 人)

(平成27年度)

区 分	種 別 内 訳						
	計	精神保健相談指導	ひきこもり	地域移行・定着支援		こころの福祉講座	そ の 他
		初任者研修会	ひきこもり研修会	検討会	研修会	講演等	講義等
実施回数	11	1	1	5	3	1	2
対 象 者	-	関係者	家族	関係者	関係者	関係者	学生
参加延人数 (配布部数)	254	44	8	66	107	29	10

(注)種別内訳欄には、上段にアルコール、思春期等の対策名を、下段に講演会、研修会、街頭啓発活動等の種別を記入

難病対策等

(1) 特定医療費(指定難病)の承認状況

(単位 件)

(平成28年3月31日現在)

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
001	球脊髄性筋萎縮症	神経・筋疾患	3	0	3	0
002	筋萎縮性側索硬化症	神経・筋疾患	19	2	17	0
003	脊髄性筋萎縮症	神経・筋疾患	4	2	2	0
004	原発性側索硬化症	神経・筋疾患	-			
005	進行性核上性麻痺	神経・筋疾患	20	4	14	2
006	パーキンソン病	神経・筋疾患	247	58	176	13
007	大脳皮質基底核変性症	神経・筋疾患	4	2	1	1
008	ハンチントン病	神経・筋疾患	1	0	1	0
009	神経有棘赤血球症	神経・筋疾患	-			
010	シャルコー・マリー・トゥース病	神経・筋疾患	-			
011	重症筋無力症	神経・筋疾患	21	4	16	1
012	先天性筋無力症候群	神経・筋疾患	-			
013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	神経・筋疾患	41	4	34	3
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	神経・筋疾患	10	1	9	0
015	封入体筋炎	神経・筋疾患	1	0	1	0
016	クロー・深瀬症候群	神経・筋疾患	-			
017	多系統萎縮症	神経・筋疾患	19	7	11	1
018	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	神経・筋疾患	55	15	38	2
019	ライソゾーム病	代謝系疾患	1	0	1	0
020	副腎白質ジストロフィー	代謝系疾患	5	2	3	0
021	ミトコンドリア病	代謝系疾患	1	1	0	0
022	もやもや病	神経・筋疾患	32	3	29	0
023	プリオン病	神経・筋疾患	2	1	0	1
024	亜急性硬化性全脳炎	神経・筋疾患	-			
025	進行性多巣性白質脳症	神経・筋疾患	-			

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
026	HTLV-1関連脊髄症	神経・筋疾患	-			
027	特発性基底核石灰化症	神経・筋疾患	-			
028	全身性アミロイドーシス	代謝系疾患	4	0	4	0
029	ウルリッヒ病	神経・筋疾患	1	1	0	0
030	遠位型ミオパチー	神経・筋疾患	-			
031	ベスレムミオパチー	神経・筋疾患	-			
032	自己貪食空胞性ミオパチー	神経・筋疾患	-			
033	シュワルツ・ヤンベル症候群	神経・筋疾患	-			
034	神経線維腫症	皮膚・結合組織疾患	9	2	6	1
035	天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	16	1	15	0
036	表皮水疱症	皮膚・結合組織疾患	-			
037	膿疱性乾癬(汎発型)	皮膚・結合組織疾患	8	1	7	0
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	皮膚・結合組織疾患	-			
039	中毒性表皮壊死症	皮膚・結合組織疾患	-			
040	高安動脈炎	免疫系疾患	3	1	2	0
041	巨細胞性動脈炎	免疫系疾患	-			
042	結節性多発動脈炎	免疫系疾患	3	2	1	0
043	顕微鏡的多発血管炎	免疫系疾患	22	1	21	0
044	多発血管炎性肉芽腫症	免疫系疾患	2	0	2	0
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	免疫系疾患	6	1	5	0
046	悪性関節リウマチ	免疫系疾患	9	0	9	0
047	バージャー病	免疫系疾患	11	2	9	0
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	免疫系疾患	-			
049	全身性エリテマトーデス	免疫系疾患	109	12	97	0
050	皮膚筋炎/多発性筋炎	免疫系疾患	43	5	38	0
051	全身性強皮症	皮膚・結合組織疾患	71	11	56	4
052	混合性結合組織病	免疫系疾患	21	4	16	1
053	シェーグレン症候群	免疫系疾患	13	1	11	1
054	成人スチル病	免疫系疾患	7	1	5	1
055	再発性多発軟骨炎	免疫系疾患	-			

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町
	承認総件数		1687	285	1326	76
056	ベーチェット病	免疫系疾患	43	5	36	2
057	特発性拡張型心筋症	循環器系疾患	35	3	25	7
058	肥大型心筋症	循環器系疾患	5	2	3	0
059	拘束型心筋症	循環器系疾患	-			
060	再生不良性貧血	血液系疾患	16	2	11	3
061	自己免疫性溶血性貧血	血液系疾患	-			
062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	血液系疾患	1	0	1	0
063	特発性血小板減少性紫斑病	血液系疾患	43	5	35	3
064	血栓性血小板減少性紫斑病	血液系疾患	-			
065	原発性免疫不全症候群	血液系疾患	3	0	3	0
066	IgA腎症	腎・泌尿器系疾患	10	0	9	1
067	多発性嚢胞腎	腎・泌尿器系疾患	12	0	12	0
068	黄色靭帯骨化症	骨・関節系疾患	7	1	5	1
069	後縦靭帯骨化症	骨・関節系疾患	53	11	40	2
070	広範脊柱管狭窄症	骨・関節系疾患	6	0	6	0
071	特発性大腿骨頭壊死症	骨・関節系疾患	34	3	28	3
072	下垂体性ADH分泌異常症	内分泌系疾患	3	0	3	0
073	下垂体性TSH分泌亢進症	内分泌系疾患	-			
074	下垂体性PRL分泌亢進症	内分泌系疾患	11	0	11	0
075	クッシング病	内分泌系疾患	-			
076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	内分泌系疾患	2	0	2	0
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	内分泌系疾患	6	1	5	0
078	下垂体前葉機能低下症	内分泌系疾患	26	3	23	0
079	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	代謝系疾患	-			
080	甲状腺ホルモン不応症	内分泌系疾患	-			
081	先天性副腎皮質酵素欠損症	内分泌系疾患	6	1	5	0
082	先天性副腎低形成症	内分泌系疾患	-			
083	アジソン病	内分泌系疾患	1	0	0	1
084	サルコイドーシス	呼吸器系疾患	17	2	15	0
085	特発性間質性肺炎	呼吸器系疾患	10	5	5	0

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町
	承認総件数		1687	285	1326	76
086	肺動脈性肺高血圧症	呼吸器系疾患	2	0	2	0
087	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	呼吸器系疾患	-			
088	慢性血栓性肺高血圧症	呼吸器系疾患	3	2	1	0
089	リンパ脈管筋腫症	呼吸器系疾患	2	0	2	0
090	網膜色素変性症	視覚系疾患	47	20	19	8
091	バッド・キアリ症候群	消化器系疾患	-			
092	特発性門脈圧亢進症	消化器系疾患	-			
093	原発性胆汁性肝硬変	消化器系疾患	44	9	33	2
094	原発性硬化性胆管炎	消化器系疾患	1	1	0	0
095	自己免疫性肝炎	消化器系疾患	5	0	5	0
096	クローン病	消化器系疾患	67	10	56	1
097	潰瘍性大腸炎	消化器系疾患	301	42	249	10
098	好酸球性消化管疾患	消化器系疾患	-			
099	慢性特発性偽性腸閉塞症	消化器系疾患	-			
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	消化器系疾患	-			
101	腸管神経節細胞減少症	消化器系疾患	-			
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
103	CFC症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
104	コストロ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
105	チャージ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
106	クリオピリン関連周期熱症候群	免疫系疾患	-			
107	全身型若年性特発性関節炎	免疫系疾患	-			
108	TNF受容体関連周期性症候群	免疫系疾患	-			
109	非典型溶血性尿毒症症候群	腎・泌尿器系疾患	-			
110	ブラウ症候群	免疫系疾患	-			
111	先天性ミオパチー	神経・筋疾患	-			
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	神経・筋疾患	-			
113	筋ジストロフィー	神経・筋疾患	4	0	4	0
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	神経・筋疾患	-			
115	遺伝性周期性四肢麻痺	神経・筋疾患	-			

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
116	アトピー性脊髄炎	神経・筋疾患	-			
117	脊髄空洞症	神経・筋疾患	1	0	1	0
118	脊髄髄膜瘤	神経・筋疾患	-			
119	アイザックス症候群	神経・筋疾患	-			
120	遺伝性ジストニア	神経・筋疾患	-			
121	神経フェリチン症	神経・筋疾患	-			
122	脳表ヘモジリン沈着症	神経・筋疾患	-			
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	神経・筋疾患	-			
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	神経・筋疾患	-			
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	神経・筋疾患	-			
126	ペリー症候群	神経・筋疾患	-			
127	前頭側頭葉変性症	神経・筋疾患	-			
128	ピッカースタッフ脳幹脳炎	神経・筋疾患	-			
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	神経・筋疾患	-			
130	先天性無痛無汗症	神経・筋疾患	-			
131	アレキサンダー病	神経・筋疾患	-			
132	先天性核上性球麻痺	神経・筋疾患	-			
133	メビウス症候群	神経・筋疾患	-			
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	視覚系疾患	-			
135	アイカルディ症候群	神経・筋疾患	-			
136	片側巨脳症	神経・筋疾患	-			
137	限局性皮質異形成	神経・筋疾患	-			
138	神経細胞移動異常症	神経・筋疾患	-			
139	先天性大脳白質形成不全症	神経・筋疾患	1	0	1	0
140	ドラベ症候群	神経・筋疾患	-			
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	神経・筋疾患	-			
142	ミオクロニー欠神てんかん	神経・筋疾患	-			
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	神経・筋疾患	-			
144	レノックス・ガストー症候群	神経・筋疾患	-			
145	ウエスト症候群	神経・筋疾患	-			

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町
	承認総件数		1687	285	1326	76
146	大田原症候群	神経・筋疾患	-			
147	早期ミオクロニー脳症	神経・筋疾患	-			
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	神経・筋疾患	-			
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	神経・筋疾患	-			
150	環状20番染色体症候群	神経・筋疾患	-			
151	ラスムッセン脳炎	神経・筋疾患	-			
152	PCDH19関連症候群	神経・筋疾患	-			
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	神経・筋疾患	-			
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	神経・筋疾患	-			
155	ランドウ・クレフナー症候群	神経・筋疾患	-			
156	レット症候群	神経・筋疾患	-			
157	スタージ・ウェーバー症候群	神経・筋疾患	-			
158	結節性硬化症	神経・筋疾患	-			
159	色素性乾皮症	神経・筋疾患	-			
160	先天性魚鱗癬	皮膚・結合組織疾患	-			
161	家族性良性慢性天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	-			
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	皮膚・結合組織疾患	3	0	3	0
163	特発性後天性全身性無汗症	皮膚・結合組織疾患	-			
164	眼皮膚白皮症	視覚系疾患	-			
165	肥厚性皮膚骨膜炎	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
166	弾性線維性仮性黄色腫	皮膚・結合組織疾患	-			
167	マルファン症候群	皮膚・結合組織疾患	-			
168	エーラス・ダンロス症候群	皮膚・結合組織疾患	-			
169	メンケス病	代謝系疾患	-			
170	オクシピタル・ホーン症候群	皮膚・結合組織疾患	-			
171	ウィルソン病	代謝系疾患	1	0	1	0
172	低ホスファターゼ症	骨・関節系疾患	-			
173	VATER症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
174	那須ハコラ病	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
175	ウィーバー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
176	コフィン・ローリー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
177	有馬症候群	神経・筋疾患	-			
178	モワット・ウィルソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
179	ウィリアムズ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
180	ATR-X症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
181	クルーゾン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
182	アペール症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
183	ファイファー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
184	アントレー・ビクスラー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
185	コフィン・シリズ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
186	ロスムンド・トムソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
187	歌舞伎症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
188	多脾症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
189	無脾症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
190	鰓耳腎症候群	聴覚・平衡機能系疾患	-			
191	ウェルナー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
192	コケイン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
193	ブラダー・ウィリ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
194	ソトス症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
195	ヌーナン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
196	ヤング・シンブソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
197	1p36欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
198	4p欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
199	5p欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
201	アンジェルマン症候群	神経・筋疾患	-			
202	スミス・マギニス症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
203	22q11.2欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
204	エマヌエル症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
205	脆弱X症候群関連疾患	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
	承認総件数		1687	285	1326	76
206	脆弱X症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
207	総動脈幹遺残症	循環器系疾患	-			
208	修正大血管転位症	循環器系疾患	-			
209	完全大血管転位症	循環器系疾患	-			
210	単心室症	循環器系疾患	-			
211	左心低形成症候群	循環器系疾患	-			
212	三尖弁閉鎖症	循環器系疾患	-			
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	循環器系疾患	-			
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	循環器系疾患	-			
215	ファロー四徴症	循環器系疾患	-			
216	両大血管右室起始症	循環器系疾患	-			
217	エプスタイン病	循環器系疾患	-			
218	アルポート症候群	腎・泌尿器系疾患	-			
219	ギャロウエイ・モフト症候群	腎・泌尿器系疾患	-			
220	急速進行性糸球体腎炎	腎・泌尿器系疾患	2	2	0	0
221	抗糸球体基底膜腎炎	腎・泌尿器系疾患	-			
222	一次性ネフローゼ症候群	腎・泌尿器系疾患	3	2	1	0
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	腎・泌尿器系疾患	-			
224	紫斑病性腎炎	腎・泌尿器系疾患	-			
225	先天性腎性尿崩症	腎・泌尿器系疾患	-			
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	腎・泌尿器系疾患	1	0	1	0
227	オスラー病	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
228	閉塞性細気管支炎	呼吸器系疾患	-			
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	呼吸器系疾患	-			
230	肺胞低換気症候群	呼吸器系疾患	-			
231	α 1-アンチトリプシン欠乏症	呼吸器系疾患	-			
232	カーニー複合	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
233	ウォルフラム症候群	内分泌系疾患	-			
234	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	代謝系疾患	-			
235	副甲状腺機能低下症	内分泌系疾患	-			

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町
	承認総件数		1687	285	1326	76
236	偽性副甲状腺機能低下症	内分泌系疾患	-			
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	内分泌系疾患	-			
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	骨・関節系疾患	-			
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	内分泌系疾患	-			
240	フェニルケトン尿症	代謝系疾患	-			
241	高チロシン血症1型	代謝系疾患	-			
242	高チロシン血症2型	代謝系疾患	-			
243	高チロシン血症3型	代謝系疾患	-			
244	メープルシロップ尿症	代謝系疾患	-			
245	プロピオン酸血症	代謝系疾患	-			
246	メチルマロン酸血症	代謝系疾患	-			
247	イソ吉草酸血症	代謝系疾患	-			
248	グルコーストランスポーター1欠損症	代謝系疾患	-			
249	グルタル酸血症1型	代謝系疾患	-			
250	グルタル酸血症2型	代謝系疾患	-			
251	尿素サイクル異常症	代謝系疾患	-			
252	リジン尿性蛋白不耐症	代謝系疾患	-			
253	先天性葉酸吸収不全	代謝系疾患	-			
254	ポルフィリン症	代謝系疾患	-			
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	代謝系疾患	-			
256	筋型糖原病	代謝系疾患	-			
257	肝型糖原病	代謝系疾患	-			
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	代謝系疾患	-			
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	代謝系疾患	-			
260	シトステロール血症	代謝系疾患	-			
261	タンジール病	代謝系疾患	-			
262	原発性高カイロミクロン血症	代謝系疾患	-			
263	脳髄黄色腫症	代謝系疾患	-			
264	無βリポタンパク血症	代謝系疾患	-			
265	脂肪萎縮症	代謝系疾患	-			

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町
	承認総件数		1687	285	1326	76
266	家族性地中海熱	免疫系疾患	-			
267	高IgD症候群	免疫系疾患	-			
268	中條・西村症候群	免疫系疾患	-			
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	免疫系疾患	-			
270	慢性再発性多発性骨髄炎	骨・関節系疾患	-			
271	強直性脊椎炎	骨・関節系疾患	2	0	2	0
272	進行性骨化性線維異形成症	骨・関節系疾患	-			
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	骨・関節系疾患	-			
274	骨形成不全症	骨・関節系疾患	-			
275	タナトフォリック骨異形成症	骨・関節系疾患	-			
276	軟骨無形成症	骨・関節系疾患	-			
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	呼吸器系疾患	-			
278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	呼吸器系疾患	-			
279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	循環器系疾患	-			
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	循環器系疾患	-			
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	循環器系疾患	-			
282	先天性赤血球形成異常性貧血	血液系疾患	-			
283	後天性赤芽球癆	血液系疾患	-			
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	血液系疾患	-			
285	ファンconi貧血	血液系疾患	-			
286	遺伝性鉄芽球形貧血	血液系疾患	-			
287	エプスタイン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
288	自己免疫性出血病ⅩⅢ	免疫系疾患	-			
289	クロンカイト・カナダ症候群	消化器系疾患	-			
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	消化器系疾患	-			
291	ヒルシュスブルング病(全結腸型又は小腸型)	消化器系疾患	-			
292	総排泄腔外反症	消化器系疾患	-			
293	総排泄腔遺残	消化器系疾患	-			
294	先天性横隔膜ヘルニア	呼吸器系疾患	-			
295	乳幼児肝巨大血管腫	消化器系疾患	-			

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
	承認総件数		1687	285	1326	76
296	胆道閉鎖症	消化器系疾患	-			
297	アラジール症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
298	遺伝性膵炎	消化器系疾患	-			
299	嚢胞性線維症	消化器系疾患	-			
300	IgG4関連疾患	免疫系疾患	-			
301	黄斑ジストロフィー	視覚系疾患	-			
302	レーベル遺伝性視神経症	視覚系疾患	-			
303	アッシュヤー症候群	視覚系疾患	-			
304	若年発症型両側性感音難聴	耳鼻科系疾患	-			
305	遅発性内リンパ水腫	耳鼻科系疾患	-			
306	好酸球性副鼻腔炎	免疫系疾患	3	1	2	0

(2) 特定疾患治療研究事業の承認状況

(単位 件)

(平成28年3月31日現在)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
承認総件数	8	3	4	1
スモン	5	(3)	2	
難治性の肝炎のうち劇症肝炎	1		1	
重症急性膵炎	1			(1)
重症多形滲出性紅斑	-			
プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る)	1		1	

(3) 小児慢性特定疾病医療費助成の状況

(単位 人)

(平成28年3月31日現在)

疾病番号	区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
	承認総件数	239 (-)	23 (-)	211 (-)	5 (-)
1	悪性新生物	29 (-)	1	27	1
2	慢性腎疾患	15 (-)	3	12	
3	慢性呼吸器疾患	2 (-)		2	
4	慢性心疾患	63 (-)	6	55	2
5	内分泌疾患	73 (-)	4	68	1
6	膠原病	5 (-)		5	
7	糖尿病	11 (-)	3	7	1
8	先天性代謝異常	9 (-)	1	8	
9	血液疾患	4 (-)	2	2	
10	免疫疾患	- (-)			
11	神経・筋疾患	17 (-)	3	14	
12	慢性消化器疾患	(11) (-)		11	
13	染色体または遺伝子に 変化を伴う症候群	(3) (-)		3	
14	皮膚疾患	(1) (-)	1		

(注) ()内は、小児特定疾患児手帳交付件数の再掲である。

(4) 相談事業の実施状況

(単位 人)

(平成27年度)

区 分		管 内	管 外	
指定難病	実 人 員	21	0	
	延 人 員	152	-	
	申 請 等	5		
	医 療	病 気・病 状	26	
		治 療・服 薬	26	
	看 護・日 常 生 活	26		
	福 祉 制 度	26		
	歯 科	0		
	食 事・栄 養	5		
	就 労	12		
	就 学	0		
そ の 他	26			
小児慢性特定疾病	実 人 員	5	2	
	延 人 員	40	16	
	申 請 等	5	2	
	医 療	病 気・病 状	5	2
		治 療・服 薬	5	2
	看 護・日 常 生 活	5	2	
	福 祉 制 度	5	2	
	歯 科	0	0	
	食 事・栄 養	5	2	
	就 労	0	0	
	就 学	5	2	
そ の 他	5	2		

(5) 電話相談及び面接相談等の状況

(単位 件)

(平成27年度)

区 分	電 話 相 談	面 接 相 談	総 数
延 人 員	5	283	288

(注)相談事業以外で、随時に行われたものを計上している。

(6) 家庭訪問指導の状況

ア 指定難病

(単位 人)

(平成27年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
実 人 員	2	0	2	0
延 人 員	2	0	2	0

イ 小児慢性特定疾病

(単位 人)

(平成27年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
実 人 員	2	0	2	0
延 人 員	2	0	2	0

(7) 患者・家族に対する学習会の実施状況

(単位 回, 人)

(平成27年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 市 広 島	大 崎 上 島 町	所 内	管 外
開 催 回 数	0	0	0	0	0	0
実 人 員	0	0	0	0	0	0
延 人 員	0	0	0	0	0	0

(注)開催場所別に計上している。

(8)アレルギー疾患相談事業等実施状況

ア 相談開催回数

(単位 回, 人) (平成27年度)

開催回数	相談実人員	相談延人員
5	5	6

イ 対象者

(ア)年齢別内訳

(単位 人) (平成27年度)

年齢	相談実人員	相談延人員
乳児	2	3
1～3歳未満	1	1
3～6歳未満	1	1
6歳以上	1	1
合計	5	6

(イ)疾患別内訳

(単位 人)

(平成27年度)

年齢	アトピー性皮膚炎	気管支喘息	花粉症	リウマチ	その他(内容)	計
乳児	1				2(発疹)	3
1～3歳未満					1(食物アレルギー)	1
3～6歳未満	1					1
6歳以上					1(発疹)	1
合計	2	0	0	0	4	6

ウ 連絡協議会等開催状況

(単位 回, 人)

(平成27年度)

開催回数	0
参加人数	0

(9)アスベスト相談状況

ア 相談件数(実受付件数)
(平成27年度)

6

イ 相談内容

(単位 件)

(平成27年度)

相談区分	延件数
1 労働衛生に関するもの (例) 石綿に関する作業に従事していたが、労災手続きを知りたい	6
2 環境, 居住空間に関するもの (例) 建物, 駐車場に石綿を思われる箇所(建材)があり心配 自宅の建材に石綿が使っているか調べてもらえるか等	0
3 健康に関するもの (例) 石綿製品の製造等に従事していたため, 健康が心配 近くに石綿製品の製造工場があったため, 健康が心配	1
4 建築に関するもの (例) どの建材に石綿が含まれているか知りたい 石綿を含む建材の除去工事はどうすれば良いか	0
5 その他 (例) 石綿等を運搬するために必要な産業廃棄物処理業許可について 石綿を含む建材の廃棄方法について	0
計	7
石綿健康被害救済給付に関するもの	1

※ 延件数の合計は, 相談内容が重複しているものがあるため, 実受付件数の合計とは一致しない。

(10)森永ひ素ミルク患者対策

ア 相談等状況件数

(単位 件)

(平成27年度)

相 談	0	件
家 庭 訪 問	1	件

イ 連絡会議等開催状況

(単位 回, 人)

(平成27年度)

開 催 回 数	2	回
参 加 人 数	17	人

母子保健対策

(1) 長期療養児療育相談指導の実施状況

ア 訪問指導等の状況

(単位 人)

(平成27年度)

区分	訪問による検診・保健指導人員							
	実人員				延人員			
	内訳				内訳			
	身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他	身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他
実施数	5			5	5			5

イ 相談事業の状況

(単位 回、人)

(平成27年度)

区分	回数	実人員			延人員		
		内訳			内訳		
		本人	保護者 紹介	その他	本人	保護者 紹介	その他
実施数	14	11	10	1	14	13	1

(2) 不妊治療費助成の申請状況

(単位 件、人)

(平成27年度)

区分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町	その他
計(延件数)	222	9	213	0	0
実人員	122	8	114	0	0

(3) 不妊検査費助成の申請状況

(単位 件)

(平成27年度)

区分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町	その他
不妊検査費助成件数	20	0	20	0	0

(4) 先天性代謝異常等検査結果指導状況

(単位 件、人)

(平成27年度)

区分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町
連絡票件数	10	1	9	0
保健指導延人員	11	1	10	0

食品衛生対策

(1) 施設数の状況

ア 許可を要する施設数

(単位 施設)

(平成28年3月31日現在)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町	
計	3,679	583	2,907	189	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	987	156	794	37
	仕出し・弁当	308	59	232	17
	旅館	57	16	30	11
	その他	352	60	286	6
菓子(パンを含む)製造業	179	29	140	10	
乳処理業	2		2		
特別牛乳搾取処理業	-				
乳製品製造業	5		5		
集乳業	-				
魚介類販売業	285	50	207	28	
魚介類競り売り営業	3	3			
魚肉練り製品製造業	3	2		1	
食品の冷凍または冷蔵業	13	4	9		
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記および下記以外)	7	3	4		
喫茶店営業	546	52	484	10	
あん類製造業	-				
アイスクリーム類製造業	6	1	5		
乳類販売業	480	70	379	31	
食肉処理業	13	2	10	1	
食肉販売業	269	43	203	23	
食肉製品製造業	1		1		
乳酸菌飲料製造業	1		1		
食用油脂製造業	2		2		
マーガリン又はショートニング製造業	1	1			
みそ製造業	13	2	10	1	
しょう油製造業	12	6	5	1	
ソース類製造業	2	1	1		
酒類製造業	22	3	19		
豆腐製造業	13	4	8	1	
納豆製造業	-				
めん類製造業	7		7		
総菜製造業	73	14	50	9	
添加物(法第11条第1項の規定により 規格が定められたものに限る)製造業	1		1		
食品の放射線照射業	-				
清涼飲料水製造業	12	2	9	1	
氷雪製造業	1		1		
氷雪販売業	3		2	1	

イ 許可を要しない施設数（食品関係条例対象施設を含む）

（単位 施設）

（平成28年3月31日現在）

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
計		1,909	421	1,277	211
給 食 施 設	学 校	13	1	9	3
	病 院 ・ 診 療 所	21	4	17	
	事 業 所	10	1	8	1
	そ の 他	107	24	76	7
乳 搾 取 業		14	0	14	
食 品 製 造 業		303	51	229	23
野 菜 果 物 販 売 業		257	49	176	32
総 菜 販 売 業		242	95	97	50
菓 子（パンを含む）販 売 業		280	73	192	15
食 品 販 売 業（上 記 以 外）		525	100	360	65
添加物（法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業		-			
添 加 物 の 販 売 業		85	14	61	10
氷 雪 採 取 業		-			
器 具 ・ 容 器 包 装 ， お も ち ゃ の 製 造 業 又 は 販 売 業		52	9	38	5

ウ 食品関係条例対象施設数（許可を要しない施設の再掲）

（単位 施設）

（平成28年3月31日現在）

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
計		446	79	323	44
加 工 水 産 物 販 売 業		389	69	284	36
加 工 水 産 物 製 造 業		13	3	8	2
魚 介 類 等 行 商 業		10	4	0	6
かき作業場	一 類	24	3	21	0
	二 類	10	0	10	0

(2) 食品衛生監視指導計画及び実施状況

(単位 施設, 回)

(平成27年度)

年間立入 目標回数	対象業種	対象要件※	施設数	年間立入 目標回数	年間立入 件数
4回	食品製造業	広域流通食品	13	52	
		大量製造食品			
		危険度の高い食品(レトルト食品等)			
		乳児, 高齢者等の喫食が多い食品(牛乳等)			
	飲食店営業	大量調理施設	3	12	
集団給食	大量調理施設	20	80		
3回	食品製造業	県特産品(かき処理施設)	35	105	
		規格基準のある食品(魚肉練製品, 清涼飲料水等)	30	90	
2回	食品製造業	日配食品(めん類, 豆腐, 納豆等)	34	68	
	集団給食	学校, 病院, 社会福祉施設	33	66	
	飲食店営業	仕出し弁当, 旅館, 社会福祉施設	426	852	
1回	食品製造業	上記以外の製造業	1,000	1,000	
	飲食店営業	仕出し弁当, 旅館	59	59	
		学校, 病院, 社会福祉施設	251	251	
	食品販売業	食肉, 魚介類	561	561	
1回/2年	上記以外		1,396	698	
1回/3年	上記以外		585	195	
1回/4年	上記以外		1,243	311	
1回/5年	上記以外			0	
合 計			5,689	4,400	4,735

※ 対象要件については, 必要に応じ各所で記載

(3) 食品衛生監視指導状況

ア 許可を要する施設に対する監視指導状況

(単位 施設)

(平成27年度)

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		3,732	2,396	-
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	1,000	423	0
	仕出し・弁当	302	329	0
	旅館	56	45	0
	その他	348	173	0
菓子(パンを含む)製造業		179	180	0
乳処 理 業		2	7	0
特別牛乳搾取処 理 業			0	0
乳製 品 製 造 業		5	8	0
集 乳 業			0	0
魚 介 類 販 売 業		289	268	0
魚 介 類 競 り 売 り 営 業		3	4	0
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業		4	7	0
食 品 の 冷 凍 ま た は 冷 蔵 業		14	13	0
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業 (上 記 お よ び 下 記 以 外)		7	10	0
喫 茶 店 営 業		570	167	0
あ ん 類 製 造 業			0	0
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業		5	25	0
乳 類 販 売 業		493	289	0
食 肉 処 理 業		13	23	0
食 肉 販 売 業		272	241	0
食 肉 製 品 製 造 業		1	1	0
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業		1	3	0
食 用 油 脂 製 造 業		2	5	0
マ ー ガ リ ン 又 は シ ョ ー ト ニ ン グ 製 造 業		1	4	0
み そ 製 造 業		13	3	0
し ょ う 油 製 造 業		12	25	0
ソ ー ス 類 製 造 業		2	1	0
酒 類 製 造 業		22	19	0
豆 腐 製 造 業		14	10	0
納 豆 製 造 業			0	0
め ん 類 製 造 業		8	9	0
総 菜 製 造 業		76	71	0
添加物(法第11条第1項の規定により 規格が定められたものに限る)製造業		1	1	0
食 品 の 放 射 線 照 射 業			0	0
清 涼 飲 料 水 製 造 業		11	30	0
氷 雪 製 造 業		1	1	0
氷 雪 販 売 業		5	1	0

(注)施設数は、平成27年3月31日現在である。

イ 許可を要しない施設に対する監視指導状況（食品関係条例対象施設を含む）

（単位 施設）

（平成27年度）

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		1,957	1,835	-
給食施設	学 校	13	25	0
	病 院 ・ 診 療 所	21	36	0
	事 業 所	10	2	0
	そ の 他	102	38	0
乳 搾 取 業		16	4	0
食 品 製 造 業		304	242	0
野 菜 果 物 販 売 業		265	259	0
総 菜 販 売 業		250	273	0
菓 子（パンを含む）販 売 業		288	299	0
食 品 販 売 業（上 記 以 外）		533	411	0
添加物（法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業			0	0
添 加 物 の 販 売 業		95	122	0
氷 雪 採 取 業			0	0
器 具 ・ 容 器 包 装、おもちゃの製造業又は販売業		60	124	0

（注）施設数は、平成27年3月31日現在である。

ウ 食品関係条例対象施設に対する監視指導状況（許可を要しない施設の再掲）

（単位 施設）

（平成27年度）

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		455	504	1
加工水産物販売業		397	283	0
加工水産物製造業		14	13	0
魚介類等行商業		10	5	0
かき作業場	一類	24	132	0
	二類	10	71	1

（注）施設数は、平成27年3月31日現在である。

(4) 食品収去検査状況

(単位 件)

(平成27年度)

区 分		収去試験検体数	不良検体数	不良理由
総 数		480	2	
小 計		477	2	
魚 介 類		92	0	
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	0	0	
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	0	0	
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	0	0	
	生食用冷凍鮮魚介類	0	0	
魚介類加工品(かん詰・びん詰を除く)		54	0	
肉卵類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		50	0	
乳 製 品		1	0	
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)		0	0	
アイスクリーム類・氷菓		6	2	規格基準違反
穀類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		28	0	
野菜類・果物及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		105	0	
菓 子 類		31	0	
清 涼 飲 料 水		42	0	
酒 精 飲 料		0	0	
氷 雪		0	0	
水		8	0	
かん詰・びん詰食品		4	0	
そ の 他 の 食 品		56	0	
添加物及びその製剤		0	0	
器具及び容器包装		0	0	
お も ち や		0	0	
乳	小 計	3	-	
	生 乳	0	0	
	牛 乳	3	0	
	低 脂 肪 牛 乳	0	0	
	加 工 乳	0	0	
	そ の 他 の 乳	0	0	

(5) 集団食中毒発生状況

(平成27年)

No	発生年月日	発生場所	喫食者数	有症者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	喫食場所	事件の概要	発生要因
1	該当なし										
2											
3											
4											
5											

(注)集団食中毒:有症者数が6名以上の食中毒

生活衛生対策等

(1) 水道施設の監視状況

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島
行政区域内人口		219,715	27,554	184,174	7,987
計	施設数	8	1	3	4
	立入検査件数	7	1	3	3
	計画給水人口	49,750	29,000	9,610	11,140
	現在給水人口	38,395	27,310	3,130	7,955
上水道	施設数	1	1		
	立入検査件数	1	1		
	計画給水人口	29,000	29,000		
	現在給水人口	27,310	27,310		
簡易水道	施設数	7		3	4
	立入検査件数	6		3	3
	計画給水人口	20,750		9,610	11,140
	現在給水人口	11,085		3,130	7,955
専用水道	施設数	0			
	立入検査件数	0			
	現在給水人口	0			
簡易専用水道	施設数	0			
	立入検査件数	0			
小規模水道	施設数	0			
	立入検査件数	0			

(注1) 行政区域内人口、計画給水人口及び現在給水人口は、平成27年3月31日現在である。

(注2) 施設数は、平成27年度に給水実績のある上水道、簡易水道の事業数、専用水道の施設数であり、当該年度中に竣工したものを含む。

(注3) 立入検査件数は平成27年度における実績値であり、施設数には同年度中に竣工したものを含む。

(注4) 浄水受水専用水道の現在給水人口は専用水道の合計値に含めないが、施設数、立入検査数は合計値に含む。

(注5) 保健所の管轄外である国認可の上水道、市並びに事務移譲町域内の専用水道、簡易専用水道及び小規模水道は含まない。

(2) 狂犬病予防業務の状況

(単位 頭)

(平成27年度)

区分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島
登録頭数	11,335	1,727	9,170	438
	(676)	(88)	(568)	(20)
予防注射頭数	7,991	1,078	6,602	311

(注) 登録は、平成7年度から生涯1回実施。下段()内は、新規登録頭数である。

薬事対策

(1) 薬事監視指導状況

(単位 施設, 件, %)

(平成27年度)

区 分	施 設 数				立入検査件数	監視指導率 (%)		
	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
計	1,171	232	877	62	229	19.6		
薬 局	116	22	91	3	43	37.1		
薬局製造販売業(薬局製造業)	7	1	6	0	2	28.6		
医薬品販売業	小 計	58	6	50	2	52	89.7	
	店 舗 販 売 業	36	6	28	2	43	119.4	
	卸 売 販 売 業	22	0	22	0	9	40.9	
	薬 種 商 販 売 業	-	0	0	0	0	-	
	特例販売業	小 計	1	-	-	1	-	-
		一 般	1	0	0	1	0	0.0
		駅 構 内 売 店	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等の販売業・貸与業	97	12	84	1	35	36.1		
管理医療機器販売業・貸与業	892	191	646	55	97	10.9		

(注) 施設数は、平成28年3月31日現在である。

(2) 毒劇物監視指導状況

(単位 施設, 件, %)

(平成27年度)

区 分	施 設 数				立入検査件数	監視指導率(%)	
	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町			
計	160	22	124	14	82	51.3	
製 造 業	10	2	6	2	5	50.0	
輸 入 業	-					-	
販 売 業	小 計	146	20	114	12	77	52.7
	一 般	113	15	92	6	34	30.1
	農 業 用 品 目	33	5	22	6	43	130.3
	特 定 品 目	-					-
業 務 上 取 扱 者	小 計	4	-	4	-	-	-
	電 気 め つ き 事 業	-					-
	金 属 熱 処 理 事 業	-					-
	毒 物 劇 物 運 送 事 業	4		4		0	0.0
	し ろ あ り 防 除 事 業	-					-

(注) 施設数は、平成28年3月31日現在である。

(3)麻薬・覚せい剤立入検査状況

(単位 施設、件、%)

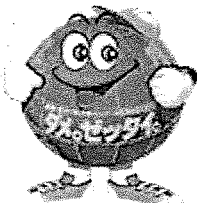
(平成27年)

区 分	施 設 数 等				立入検査件数	監視指導率 (%)	
	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町			
計	1,132	171	920	41	149	13.2	
麻薬	小 計	205	35	163	7	60	29.3
	家庭麻薬製造業者	-					-
	卸売業者	3	0	3	0	4	133.3
	小売業者	100	18	79	3	24	24.0
	病院	19	4	15	0	22	115.8
	一般診療所	69	12	53	4	3	4.3
	歯科診療所	-					-
	飼育動物診療施設	11	1	10	0	7	63.6
	研究者	3	0	3	0	0	0.0
大麻	研究者	-					-
向精神薬	小 計	474	68	389	17	65	13.7
	卸売業者	-					-
	免許みなし卸売販売業者	22	0	22	0	8	36.4
	免許みなし薬局	116	22	91	3	24	20.7
	小売業者	-					-
	病院	20	4	16	0	23	115.0
	一般診療所	176	25	142	9	3	1.7
	歯科診療所	106	15	86	5	0	0.0
	飼育動物診療施設	30	2	28	0	7	23.3
試験研究施設	4	0	4	0	0	0.0	
覚せい剤	小 計	-	-	-	-	-	-
	施用機関	-					-
	研究者	-					-
覚せい剤原料	小 計	453	68	368	17	24	5.3
	取扱者	5	0	5	0	0	0.0
	薬局	116	22	91	3	24	20.7
	病院・診療所	302	44	244	14	0	0.0
	飼育動物診療施設	30	2	28	0	0	0.0
研究者	-					-	

(注1) 施設数は、平成27年12月31日現在である。

(注2) 研究者にあっては、人員数である。

(注3) 「免許みなし卸売販売業者」とは、医薬品の卸売販売業の許可を受けた者であって、向精神薬卸売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。
「免許みなし薬局」とは、薬局開設の許可を受けた者であって、向精神薬卸売業者及び向精神薬小売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。



「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

今日、薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、あらゆる社会組織や国の安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。

このような地球的規模での薬物乱用問題は、世界の国々が一丸となって取り組むべきことであり、かつ、国民一人一人の認識を高める必要があることから、本運動は、「国連薬物乱用根絶宣言」(2009年～2019年)の支援事業の一環として、国連決議による「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を官民一体となって図り、併せて、内外における薬物乱用防止に資することを目的として行う。

(4) 医薬品収去検査状況

(単位 件)

(平成27年度)

区 分		収去検体件数	不 適 件 数	不 適 理 由
崩 壊 試 験		6	0	
定 量 試 験	無 水 カ フ ェ イ ン	2	0	
	エ テ ン ザ ミ ド	2	0	
	ピ リ ド キ シ ン 塩 酸 塩	2	0	
	ナ フ ァ ゾ リ ン 塩 酸 塩	2	0	

(5) 家庭用品の試買検査状況

(単位 件)

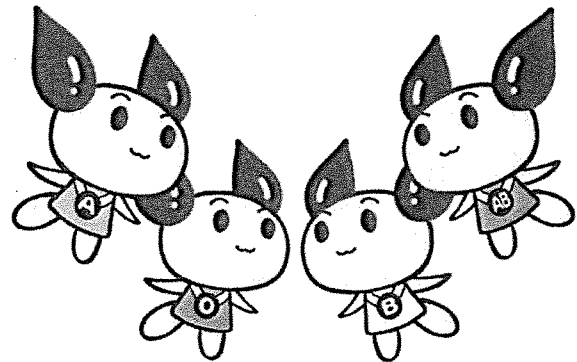
(平成27年度)

検査項目	試験検査数	不適件数
ホルムアルデヒド	4	0
メタノール	3	0
トリブチル錫化合物	3	0

(6) 献血状況

(単位 人)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
受 付 者 数		6,514	808	5,547	159
献 血 者	計	5,239	662	4,448	129
	200mL	1		1	
	400mL	5,238	662	4,447	129



(注) 献血ルームでの数値は含まない。

(7) 温泉監視指導状況

(単位 件, %)

(平成27年度)

区 分		施 設 数				立 入 検 査 件 数	監 視 指 導 率 (%)
		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町		
計		40	11	26	3	-	-
温 泉	源 泉	40	11	26	3	0	0.0
	利 用 施 設	-					-

(注) 施設数は、平成27年3月31日現在である。

環境保全対策

(1) 公害関係特定施設の状況

(平成28年3月31日現在)

区 分		工場・事業者等数	施 設 数	届出等受理件数	立入検査延件数	改 善 命 令 等 件 数		
						行政指導	改善命令	一時停止
ばい煙	計	31	100	2	(271) 14	-	-	-
	法による届出	30	95	2	(271) 14			
	条例による届出	1	5					
VOC(揮発性有機化合物)	計	-	-	-	(-) -	-	-	-
	法による届出							
一般粉じん	計	16	124	7	(916) 30	-	-	-
	法による届出	7	98	4	(900) 22			
	条例による届出	9	26	3	(16) 8			
特定粉じん	計	2	-	8	(8) 2	-	-	-
	発生施設届出							
	排出等作業届出	2		8	(8) 2			
ダイオキシン類	法による届出	3	3	1	(0) 0			
水質汚濁	計	166		20	-	2	-	-
	法による届出	142		17		2		
	条例による届出	24		3				
	法による許可	79		12				

(注1)ばい煙、一般粉じん及び特定粉じんの立入検査の()内は、施設数に対するもの、下段は事業所・工場数に対するものである。

(注2)法による届出には、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に基づくものを含んでいる。

(注3)来所相談指導件数から改善命令等件数までの件数は、平成27年度の状況である。

(2) 土壌汚染、化学物質対策の状況

(平成28年3月31日現在)

区 分		許 可 数 (総 数)	新規(変更) 許可数	届出(申請)等 受理件数	立 入 検 査 延 件 数	行政処分件数 (許可取消 改善命令等)	行政指導 件 数
汚染土壌処理業							
法による届出			68	3	1		
法による申請			13				
化学物質対策	条例に基づく指導			28			

(注)来所相談指導件数から改善命令等件数までの件数は、平成27年度の状況である。

(3) フロン排出抑制法 登録事業者登録状況

(平成28年3月31日現在)

区 分	登 録 数	新 規 登 録 数	立入検査延件数	改善命令等件数	
				行政指導	改善命令
第一種フロン類充填回収業事業者数	29	5	0		

(注) 来所相談指導件数から改善命令等件数は、平成27年度の状況である。

(4) 公害苦情事案の取扱状況

(平成27年度)

区 分	総 件 数	内 訳		事 案 別 内 訳						
		前年度からの繰越分	本年度発生分	ばい 塵 (カスを含む)	粉じん	水質汚濁	騒音振動	廃棄物	悪臭	その他
計	14	5	9	8	1	-	2	3	-	-
	(調査指導延件数)	(59)	(17)	(17)	(9)		(3)	(47)		
処 理 済	12	3	9	7			2	3		
翌年度へ繰越	2	2		1	1					

(注1) 処理済とは、加害行為又は被害の原因がなくなった等、翌年度へ解決等を繰り越した以外の場合である。

(注2) 他機関に指導等を移送した件数は含んでいない。

(注3) 水質汚濁には、水質汚染事故を含む。

(5) 水質事故事案の取扱状況

(平成27年度)

区 分	総 件 数	内 訳	
		現場調査	その他
対 応 件 数	43	3	40

(注1) 実際に河川等公共用水域に流出しなかったものも含む。

(注2) その他の欄は、電話対応など、現場調査以外の対応件数である。

(6) 大気汚染測定網(常設)一覧表

(平成28年3月31日現在)

区分		市 町	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町
硫 黄 酸 化 物	溶液導電率法又は 紫外線蛍光法		5	3	1	1
			(3)	(1)	(1)	(1)
	簡易測定法		21	8	13	
			(-)			
窒 素 酸 化 物	吸光光度法又は 化学発光法		6	3	2	1
			(4)	(1)	(2)	(1)
	簡易測定法		18	5	13	
			(-)			
一酸化炭素			-			
			(-)			
光化学オキシダント			4	1	2	1
			(4)	(1)	(2)	(1)
浮遊粒子状物質			17	1	15	1
			(4)	(1)	(2)	(1)
微小粒子状物質			2	1	1	
			(2)	(1)	(1)	
炭化水素			1	1		
			(1)	(1)		
降下ばいじん			7	6	1	
			(-)			
浮遊粉じん			-			
			(-)			
風 向 風 速			6	3	2	1
			(4)	(1)	(2)	(1)
温 度 湿 度			1	1		
			(1)	(1)		
日 射 量			1	1		
			(1)	(1)		

(注) 下段()内は、県有施設の再掲。

<光化学オキシダントに係る緊急時措置>

光化学オキシダントに係る緊急時発令状況

(単位 件)

(平成27年度)

区 分		総件数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
情 報	東広島	3		1	1		1		
	竹原	3		1			2		
	大崎	3	1				2		
注意報	竹原	1					1		

(注) 区分の枠内は緊急時発令した地域名である。

緊急時発令基準及び措置

種 類	発令基準(ppm)	措 置
情 報	0.10 以上	排出量(排出ガス量、窒素酸化物量等)を20%以上減少協力
注意報	0.12 以上	" " 20%以上減少要請

(7) 環境調査の実施状況

(単位 回)

(平成27年度調査分)

区 分		調 査 地 点	調 査 回 数
水 質	(河 川 湖 沼 を 含 む)	6河川, 18地点	12回
		沼田川:入野川, 入野川下流, 椋梨川, 椋梨貯水池	
		黒瀬川:三永貯水池入口, 高尾, 温井川, 古河川2, 松坂川, 樋の詰橋, イラスケ川, 三永貯水池, 貯水池下流	
		高野川:風早	
		三津大川:三津小学校前	
		木谷郷川:下之谷	
		賀茂川:上水取水口, 朝日橋	
汚 濁	海 域	安芸津・安浦地先3地点, 燧灘北西部8地点	12
	海 水 浴 場	大串海水浴場	2
	地 下 水	東広島市, 1か所 竹原市1か所	1回
環 境 ホ ル モ ン 調 査	黒瀬川, 2か所 沼田川1か所		
大 気 汚 染	有 害 大 気 汚 染 物 質 モ ニ タ リ ン グ 調 査	西条小学校, 竹原高校	12
	ア ス ベ ス ト モ ニ タ リ ン グ 調 査	西条小学校, 広島県東広島庁舎	1
	酸 性 雨		
	そ の 他		
騒 音 調 査			
土 壌 汚 染			
ダ イ オ キ シ ン 類	大 気	西条小学校, 竹原高校	2
	水 質		
	底 質		
	土 壌		

廃棄物対策

(1)一般廃棄物処理施設等立入検査状況

(単位 施設.件)

(平成28年3月31日現在)

区分		総数	届出等 受理件数	竹原市	東広島市	大崎町 上島
し尿処理施設	施設数	-				
	立入検査件数	-				
ごみ処理施設	施設数	-				
	立入検査件数	-				
一般廃棄物最終処分場	施設数	-				
	立入検査件数	-				
公共下水道最終末処理場	施設数	7				
	立入検査件数	1		1		
浄化槽保守点検業者	施設数	13	10	5	6	2
	立入検査件数	5				

(注)立入検査件数及び届出等受理件数は、平成27年度の状況である。

(2)産業廃棄物処理業許可等の状況

(単位 件)

(平成28年3月31日現在)

区分	許可件数	うち優良認定	新規許可	更新許可	変更許可	変更届	うち全部廃止	失効	再交付	移管	
										管轄内(増)	管轄外(減)
総数 (a + b)	366	14	15	71	3	360	5	7	0	3	0
A 収集運搬業(a ; a ≥ 'a)	314	9	13	62	2	223	4	7	0	3	0
うち積替え保管を含むもの('a)	17	4	0	3	1	34	0	0	0	0	0
B 処分業(b ; b = c + d + e)	52	5	2	9	1	37	1	0	0	0	0
中間処理業(c)	48	5	2	7	1	34	1	0	0	0	0
中間処理・最終処分業(d)	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
最終処分業(e)	2	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0
産業廃棄物A 小計(a + b)	319	9	15	62	2	226	5	7	0	3	0
収集運搬業(a ; a ≥ 'a)	274	5	13	53	2	192	4	7	0	3	0
うち積替え保管を含むもの('a)	15	3	0	3	1	28	0	0	0	0	0
処分業(b ; b = c + d + e)	45	4	2	9	0	34	1	0	0	0	0
中間処理業(c)	41	4	2	7	0	31	1	0	0	0	0
中間処理・最終処分業(d)	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
最終処分業(e)	2	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0
特別管理産業廃棄物B 小計(a + b)	47	5	0	9	1	34	0	0	0	0	0
収集運搬業(a ; a ≥ 'a)	40	4	0	9	0	31	0	0	0	0	0
うち積替え保管を含むもの('a)	2	1	0	0	0	6	0	0	0	0	0
処分業(b ; b = c + d + e)	7	1	0	0	1	3	0	0	0	0	0
中間処理業(c)	7	1	0	0	1	3	0	0	0	0	0
中間処理・最終処分業(d)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最終処分業(e)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(記入要領) 1 複数の許可を持つ業者に対して、それぞれの許可について1件ずつ計上すること。

2 平成27年度末時点の所管業者の許可件数及び平成27年度に許可した各種許可件数等を記入すること。

3 平成27年度中に収集運搬業又は処分業の全部廃止を行ったものを「変更届『うち全部廃止』」欄に計上すること。

4 平成27年度中に許可の失効した許可業者については「失効」欄に計上すること。

5 平成27年度中に破損等により許可証を再交付した件数について「再交付」欄に計上すること。

6 平成27年度中に移管により管轄内へ入ったもの及び管轄外に出たものを「移管」欄に計上すること。

(3) 自動車リサイクル法 登録・許可状況
(単位 事業者, 件)

(平成28年3月31日現在)

区 分	登録・許可 業 者 数	新規登録・許 可件数	更新許可件 数	変更許可件 数	届 出 受 理 件 数	
					廃止	その他
引 取 業	79	2	3	0	0	5
フロン類回収業	47	2	1	0	0	1
解 体 業	14	0	2	0	0	2
破 碎 業	7	0	0	0	0	0
合 計	147	4	6	0	0	8

(注1)登録・許可数は、事業者数である。

(4) 産業廃棄物処理施設設置状況等
(単位 施設, 件)

(平成28年3月31日現在)

区 分	施設数			新規許可件 数		変更許可件 数		譲受け・借受 け許可		届 出 等 受 理 件 数				定期検査			
	事業者	処分業者	うち熱回収	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	廃 止		そ の 他		事業者	処分業者		
										事業者	処分業者	事業者	処分業者				
施設数合計	45	1	44	-	-	1	-	-	-	1	-	3	-	34	-	-	
中間 処 理 施 設	小 計	33	1	32	-	-	1	-	-	1	-	3	-	28	-	-	
	汚泥	脱水	2		2	-											
		乾燥	-		-												
		天日乾 燥	-		-												
		焼却	2		2												
	廃油	油水分 離	-		-												
		焼却	1	1													
	廃酸・ 廃アルカリ	中和	-		-												
		焼却	-		-												
	廃プラス チック類	破 碎	5		5	-									1	-	-
		焼却	-		-												
	木くず・ がれき類	破 碎	22		22	-		1			1		3		27	-	-
		焼却	1		1												
	その他	-		-													
最終 処 分 場	小 計	12	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	
	安 定 型	8		8	-									2			
	管 理 型	4		4	-									4			
P C B 廃棄物保管事業所	148	148		-									138				
産業廃棄物事業場外保管届	-		-	-										-			

(注1)施設の種類の重複するものについては、主たる用途により区分した。

(注2)新規・変更許可件数及び届出等受理件数は、平成27年度の状況である。

(5) 産業廃棄物関係立入指導等状況

(平成27年度)

事業番号	事業内容	調査件数等					指導件数					指導内容		
		実施事業所数	調査等延べ件数		分析検体数	命令	警告	勧告	通知等	報告徴収	注意指導票	指導事項数のうち改善された件数	指導事項数のうち指導中の件数	
			うち中間処理施設	うち埋立処分場										
1	有害物質排出事業所立入検査	5	9	1										
2	公害防止協定事業所立入検査	1	4											
3	産業廃棄物処理業立入検査	22	66	13	3	4				2	2	2		
4	産業廃棄物埋立処分場立入検査					40								
	事業者													
	処理業者	8	22					2	1		3	3		
5	建設業立入検査	13	13							1	1	1		
6	県外産廃事前協議確認立入検査	3	3	2										
7	医療廃棄物排出事業所立入検査	18	18							1	1	1		
8	PCB廃棄物保管事業所立入検査	16	16											
9	焼却施設立入検査	2	6	6										
10	産業廃棄物運搬車輛検査(回数・台数)	1	2											
11	不法投棄等監視ランドパトロール(回数・件数)	3	3											
12	不法投棄等監視スカイパトロール(回数・件数)	1	1											
13	不法投棄等監視シーパトロール(回数・件数)	1	1											
14	スライパトロールのフォローアップ調査													
15	産業廃棄物に係る事業処理立入検査								1	1	17	19	16	3
	事業者	30	94											
	処理業者	3	33							1	1	2	2	
16	産業廃棄物処理施設定期検査立入													
17	産業廃棄物処理施設使用前検査立入	2	2	1	1									
18	産業廃棄物事業場外保管事業所立入													
19	その他事業所立入検査	2	3		2									
20	自動車リサイクル法関係立入検査										3	3	3	
	登録業者	2	3											
	許可業者	2	2											
	合計	135	301	23	28				2	2	25	31	28	3

産業廃棄物苦情による立入検査件数

(記入要領)

- 1 事業ごとの調査件数は、該当するもの全てに計上すること。例えば、産廃処理業に立入り、県外産廃事前協議確認立入りも行えば、各欄に1件ずつ計上すること。
- 2 産業廃棄物埋立処分場立入検査は、浸出水や廃棄物の分析を実施したものを計上し、サンプリングを行わない処分場への立入検査は、産廃処理業立入検査等に計上すること。
- 3 調査等延べ件数は、事後確認、再指導を含めた立入り数を記入し、その内、中間処理施設と埋立処分場に係るものについては、内数として該当欄に記入すること。
- 4 許可(変更許可)申請指導件数には、未相談件数(申請書提出日も含む。)を計上することとし、変更届に係るものも含むこと。
- 5 産業廃棄物苦情による立入件数は、苦情解決までの一連の立入件数を計上すること。事業番号1~19と苦情による立入が重複する場合は、両方に計上すること。

(6) 産業廃棄物に係る協議等

【県外産業廃棄物に係る事前協議等】

(単位 件)

(平成27年度)

種類	協議件数	承認件数	搬出元都道府県数	搬出元都道府県名	協議された廃棄物の種類名	県外産業廃棄物の処分業者名	不承認件数	不承認とした理由
産業	141	141	18	神奈川県、富山県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、沖縄県	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、建設混合廃棄物、廃電池類、廃電気機械器具	㈨丸津商店、㈨ヒロエー、三井金属鉱業㈱、㈨南州科学、東広商事㈱、㈨ハブ工業㈱、㈨トラス、東邦亜鉛㈱、光陽建設㈱、双葉三共㈱、竹匠工	0	—
	77	77	11	神奈川県、滋賀県、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県	廃油、汚泥、廃酸、廃アルカリ、ばいじん、廃蓄電池類	㈨丸津商店、㈨ヒロエー、三井金属鉱業㈱、㈨南州科学、東邦亜鉛㈱	0	—
	218	218	29	計 20 種類				
最終処分	44	44	10	福井県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、石綿含有産業廃棄物	光陽建設㈱、㈨タナカ工業	0	—
	0	0	0	—	—	—	—	—
				計 種類				

- (記入要領) 1 平成27年4月1日~平成28年3月31日の間に処理した件数について記入すること。
 2 県外産廃の処分業者名については、承認に係る処分業者名を全て記入すること。
 3 不承認とした場合は、その理由を記入すること。

【不法投棄等防止連絡協議会の開催状況】

開催年月日	主催者	開催場所	出席機関	参加人数	協議内容
平成27年6月25日	西部東厚生環境事務所	東広島庁舎	海上保安部、警察署、市町、県機関(農林、建設)	18	平成26年度不法投棄対策事業の実績 平成27年度不法投棄等防止対策事業の検討

管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧

(平成28年4月1日現在)

区分	名称	〒	住所	TEL	団体の種類等
連携	広島中央地域保健対策協議会	739-0014	東広島市西条昭和町13-10	082-422-6911	地域保健対策協議会
	東広島市歯科衛生連絡協議会	739-0003	東広島市西条町土与丸1113	082-423-0160	歯科衛生連絡協議会
	竹原・豊田地区歯科衛生連絡協議会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江246 正島歯科医院内	0846-62-0064	歯科衛生連絡協議会
	東広島市保健対策推進協議会	739-8601	東広島市西条栄町8-29	082-420-0936	健康づくり推進協議会
	竹原市民生委員児童委員協議会	725-0026	竹原市中央四丁目7-1	0846-22-7742	民生委員児童委員協議会
	東広島市民生委員児童委員協議会	739-8601	東広島市西条栄町8-29	082-420-0932	民生委員児童委員協議会
	大崎上島町民生委員児童委員協議会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江4968	0846-62-0302	民生委員児童委員協議会
	社会福祉法人竹原市社会福祉協議会	725-0026	竹原市中央三丁目13-5 ふくしの駅内	0846-22-5131	社会福祉協議会
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会	739-0003	東広島市西条町土与丸1108 総合福祉センター内	082-423-2800	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会黒瀬支所	739-2612	東広島市黒瀬町丸山1286-1	0823-82-2026	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会福富支所	739-2303	東広島市福富町久芳1545-1	082-435-2247	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会豊栄支所	739-2311	東広島市豊栄町乃美2841-1	082-432-2083	
社会福祉法人東広島市社会福祉協議会河内支所	739-2201	東広島市河内町中河内1232-4	082-420-7011		
社会福祉法人東広島市社会福祉協議会安芸津支所	739-2402	東広島市安芸津町三津4398	0846-45-0201		
社会福祉法人大崎上島町社会福祉協議会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江5-9木江保健福祉センター内	0846-62-1718		
社会福祉法人大崎上島町社会福祉協議会大崎支所	725-0301	豊田郡大崎上島町中野4098-7大崎老人福祉センター内	0846-64-4178		
社会福祉法人大崎上島町社会福祉協議会東野支所	725-0231	豊田郡大崎上島町東野6625-1東野保健福祉センター内	0846-65-2210		
職能	一般社団法人東広島地区医師会	739-0003	東広島市西条町土与丸1113	082-422-3810	医師会
	一般社団法人竹原地区医師会	725-0026	竹原市中央三丁目14-1竹原市保健センター内	0846-22-9377	
	一般社団法人賀茂東部医師会	739-2313	東広島市豊栄町清武10 長谷川医院内	082-432-2222	
	一般社団法人豊田郡医師会	725-0402	豊田郡大崎上島町沖浦1001 医療法人 妙好会ときや内科	0846-63-0001	歯科医師会
	一般社団法人東広島市歯科医師会	739-0003	東広島市西条町土与丸1113	082-423-0160	
	竹原・豊田歯科医師会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江246 正島歯科医院内	0846-62-0064	薬剤師会
	一般社団法人東広島薬剤師会	739-0043	東広島市西条西本町2-60 東広島薬局内	082-423-5185	
	公益社団法人広島県薬剤師会竹原支部	739-2402	東広島市安芸津町三津4424	0846-45-2100	看護協会
	公益社団法人広島県看護協会東広島・竹原支部	739-0014	東広島市西条昭和町12-49 NOBBY SIESTA402	082-422-8858	
	公益社団法人広島県栄養士会安芸支所	732-0052	広島市東区光町一丁目11-5テサンマンション908号(事務局)	082-261-0885	栄養士会
	公益社団法人広島県栄養士会広島中支所	732-0052	広島市東区光町一丁目11-5テサンマンション908号(事務局)	082-261-0885	
	東広島地域活動栄養士会	739-2114	東広島市高屋町白市888-197(代表宅)	082-439-2028	歯科衛生士会
一般社団法人広島県歯科衛生士会東広島地区会	739-2115	東広島市高屋高美が丘一丁目3-13(地区会長宅)	082-434-3493		
竹原・豊田地区地域歯科衛生士会	729-2317	竹原市忠海東町五丁目25-4(会長宅)	0846-26-3234	獣医師会	
公益社団法人広島県獣医師会東広島支部	739-2208	東広島市河内町入野4203			
公益社団法人広島県獣医師会豊田支部	725-0023	竹原市田ノ浦一丁目8-6 岡田動物病院内	0848-22-4488	調理師会	
竹原調理師会	725-0026	竹原市中央二丁目4-13	0846-22-0729		
広島県飲食業生活衛生同業組合安芸津支所	739-2402	東広島市安芸津町三津4106-13(へんこつ苑)	0846-45-0555	飲食業生活衛生同業組合	
広島県飲食業生活衛生同業組合竹原支所	725-0026	竹原市中央五丁目6-28 竹原商工会議所内(竹原支部事務局)	0846-22-2424		
広島県料理業生活衛生同業組合東広島支所	739-2402	東広島市安芸津町三津4473-6(支部長)	0846-45-2705	料理業生活衛生同業組合	
広島県料理業生活衛生同業組合黒瀬支所	739-2501	東広島市黒瀬町小多田173-1(支部長)	0823-82-7303		
広島県喫茶飲食生活衛生同業組合東広島支所	739-2611	東広島市黒瀬町大多田2084-1(支部長)	0823-82-2053	喫茶飲食生活衛生同業組合	
広島県喫茶飲食生活衛生同業組合竹原支所	725-0026	竹原市中央一丁目8-3(支部長)	0846-22-0421		
広島県肉生活衛生同業組合竹原支所	725-0301	豊田郡大崎上島町中野1841-13(支部長)	0846-64-3052	肉生活衛生同業組合	
広島県理容生活衛生同業組合東広島支所	739-0041	東広島市西条土与丸五丁目1-2(支部長)	082-422-5819		
広島県理容生活衛生同業組合竹原支所	725-0026	竹原市中央三丁目16-1(支部長)	0846-22-0464	理容生活衛生同業組合	
広島県美容生活衛生同業組合東広島支所	739-0011	東広島市西条本町15-2モリヤオレンジヒルズ2F(支部長)	082-421-0921		
広島県美容生活衛生同業組合竹原支所	725-0021	竹原市竹原町3567-7(支部長)	0846-22-9399	クリーニング生活衛生同業組合	
広島県クリーニング生活衛生同業組合西条支所	739-0012	東広島市西条朝日町13-15(支部長)	082-422-2568		
広島県クリーニング生活衛生同業組合竹原支所	729-2316	竹原市忠海中町三丁目2-10(支部長)	0846-26-0103	ホテル旅館生活衛生同業組合	
竹原安芸津地区旅館組合	725-0021	竹原市竹原町3591 ホテル大広苑	0846-22-2970		
東広島ホテル旅館組合	739-0012	東広島市西条朝日町11-31 一ぶく	082-422-2569	食品衛生協会	
島しょ部旅館組合	725-0301	豊田郡大崎上島町中野4113-1 加藤旅館	0846-64-2007		
東広島食品衛生協会	739-0014	東広島市西条昭和町13-10西部東保健所内	082-423-3928	食品衛生協会	
竹原地域食品衛生協会	725-0026	竹原市中央二丁目9-21	0846-22-8038		
自主	竹原市食生活改善推進委員会	725-0026	竹原市中央三丁目14-1 竹原市保健センター内	0846-22-7157	食生活改善推進協議会
	大崎上島町食生活改善推進協議会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江4968 大崎上島町役場木江支所内	0846-62-0330	
	竹原市公衆衛生推進協議会	725-8666	竹原市中央五丁目1-35竹原市役所町づくり推進課内	0846-22-2279	公衆衛生推進協議会
	東広島市公衆衛生推進協議会	739-8601	東広島市西条栄町8-29東広島市役所庶務室対策課内	082-420-0926	
	大崎上島町公衆衛生推進協議会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江4968大崎上島町役場保健衛生課内	0846-62-0303	精神障害者家族会
	竹水会(竹原地区)	725-0023	竹原市田ノ浦三丁目2-6障害福祉サービス事業所若竹	0846-22-4440	
	ふれあい家族会(旧賀茂郡北部4町)	739-2316	東広島市豊栄町安宿279-1 会長宅	082-432-3564	断酒会
	賀茂台地断酒会	739-2622	東広島市黒瀬町乃美尾1139-6 会長宅	0823-82-0806	
	芸南断酒会(竹原地区)	725-0021	竹原市竹原町3580-3 事務局宅	090-9735-6070	断酒会
	AA白壁グループ	739-0015	東広島市西条栄町10-27 栄町ビル3F山崎神経内科医院内	082-421-1480	
	やすらぎ会	739-0003	東広島市西条町土与丸1108東広島市社会福祉協議会	082-423-2800	認知症高齢者家族会
	竹原認知症の人を支える家族の会	725-0026	竹原市中央三丁目13-5竹原市社会福祉協議会	0846-22-5131	
広島県薬物乱用防止指導員東広島地区協議会	739-0014	東広島市西条昭和町13-10西部東保健所内	082-422-6911	薬物乱用防止指導員地区協議会	



広島県

西部東厚生環境事務所

西部東保健所

平成28年11月

〒739-0014 広島県東広島市西条昭和町13番10号

電話 (082) 422-6911 (代表)